

令和 5 年度

保健活動のまとめ

大口町保健センター

大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、
活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことでもあります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい
活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言し
ます。

- 1 スポーツやレクリエーションをとおして、健康なところと
からだをつくれます。
- 2 町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつくり
ます。
- 3 健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつくりま
す。

目 次

1 大口町の概要

1	町の位置及び紹介	1
2	大口町医療機関等分布図	2
3	人口	2
4	人口動態統計年次推移	5
5	選択死因別死亡数・率(人口10万対)年次推移	5
6	大口町機構図	6
7	保健センター(健康文化センター)の概要	7
8	保健活動の変遷	9

2 母子保健活動

1	母子保健事業の取り組み・母子保健管理体系	17
2	一般不妊治療費助成事業	18
3	母子健康手帳の交付	18
4	妊産婦乳児健康診査	19
5	家庭訪問	20
6	母親教室	20
7	フレッシュママの会	20
8	7か月児健康相談	21
9	子育て相談室	21
10	乳幼児健康診査	22
11	離乳食教室	24
12	たんぱぽ教室	25
13	子育て支援・他機関との連携	26

3 成人保健活動

1	成人保健事業の取り組み・成人保健管理体系	29
2	健康手帳の交付	30
3	特定健康診査・特定保健指導	31
4	がん検診	35
5	わかば健康診査	40
6	肝炎ウイルス検診	41
7	ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査	42
8	骨密度測定(骨粗しょう症健診)	43
9	がん患者アピアランスケア支援事業	44
10	骨髄提供者等支援事業	44
11	若年がん患者在宅療養支援事業	45
12	健康教育	47
13	健康相談	49

4 歯科保健活動

1	歯科保健事業の取り組み・歯科保健管理体系……	50
2	幼児歯科健康診査……	51
3	妊婦歯科健康診査……	52
4	歯周病予防健康診査……	53
5	後期高齢者歯科口腔健診……	54
6	おいしく食べる健口ライフ……	55
7	8020・9018運動 歯の健康コンクール……	56
8	歯と口の健康週間（歯の健康センター）……	56
9	歯の健康づくり得点……	57

5 健康推進事業

1	健康推進員活動……	58
2	健康おおぐち21 第二次計画の推進……	63

6 感染症予防事業

1	予防接種……	69
2	新型コロナウイルス感染症対策……	76

7 救急医療

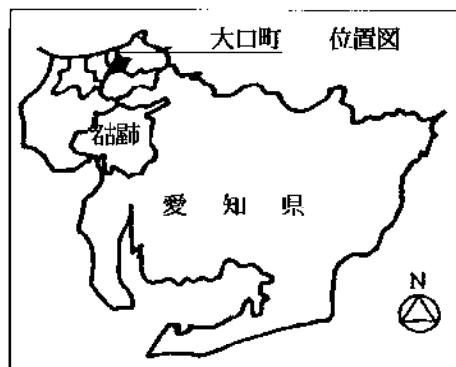
1	救急医療……	84
---	--------	----

8 その他

1	学生実習指導……	87
---	----------	----

1 大口町の概要

1 町の位置及び紹介



町章



大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約 3.6 キロメートル、南北約 6.1 キロメートル、総面積 13.61 平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか 18 キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道 41 号線が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。

2 大口町医療機関等分布図



3 人口

(1) 行政区別世帯数 (単位: 世帯)

地区	区分	世帯
秋田		9 2 7
豊田		7 3 9
大屋敷		6 4 3
外坪		2 9 4
河北		6 3 7
余野		2, 4 7 3
上小口		8 2 8
中小口		9 6 6
下小口		1, 7 5 8
垣田		3 4 5
さつきヶ丘		3 6 9
合計		9, 9 7 9

(2) 行政区別人口

(単位: 人)

地区	区分	人口		
		男	女	総数
秋田		1, 1 7 5	1, 1 5 0	2, 3 2 5
豊田		9 3 9	8 8 8	1, 8 2 7
大屋敷		7 7 9	7 7 8	1, 5 5 7
外坪		3 8 5	3 6 5	7 5 0
河北		8 6 4	8 6 3	1, 7 2 7
余野		3, 0 4 7	2, 8 7 0	5, 9 1 7
上小口		1, 1 1 2	1, 0 7 3	2, 1 8 5
中小口		1, 2 0 7	1, 2 1 7	2, 4 2 4
下小口		2, 1 2 1	1, 8 5 7	3, 9 7 8
垣田		2 7 0	4 0 7	6 7 7
さつきヶ丘		4 0 5	4 3 1	8 3 6
合計		1 2, 3 0 4	1 1, 8 9 9	2 4, 2 0 3

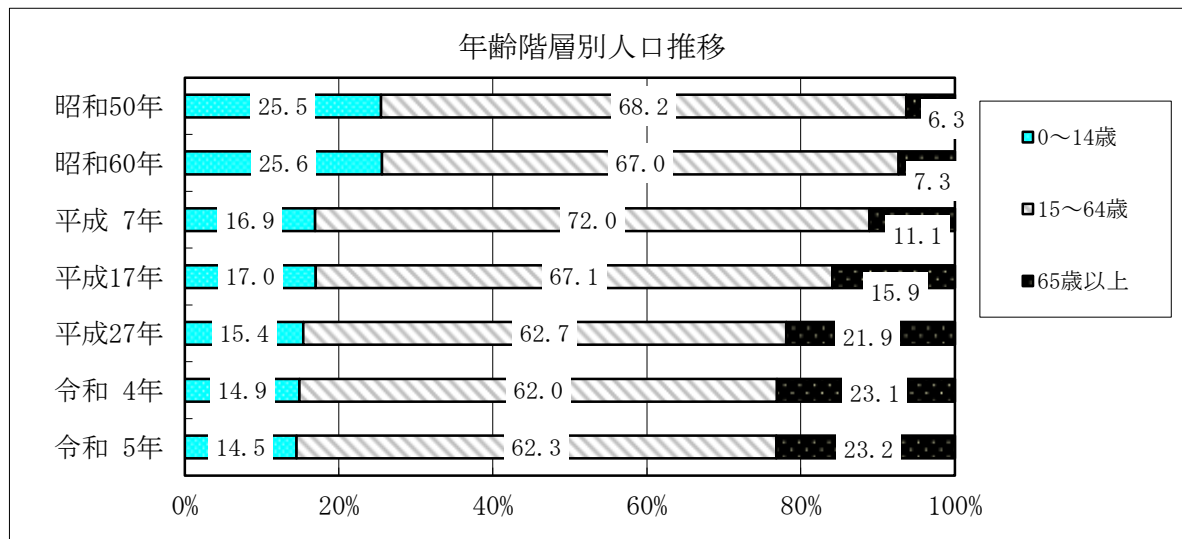
令和5年10月1日現在 行政区別人口集計 (提供: 戸籍保険課) による

(3) 年齢階層別人口の推移

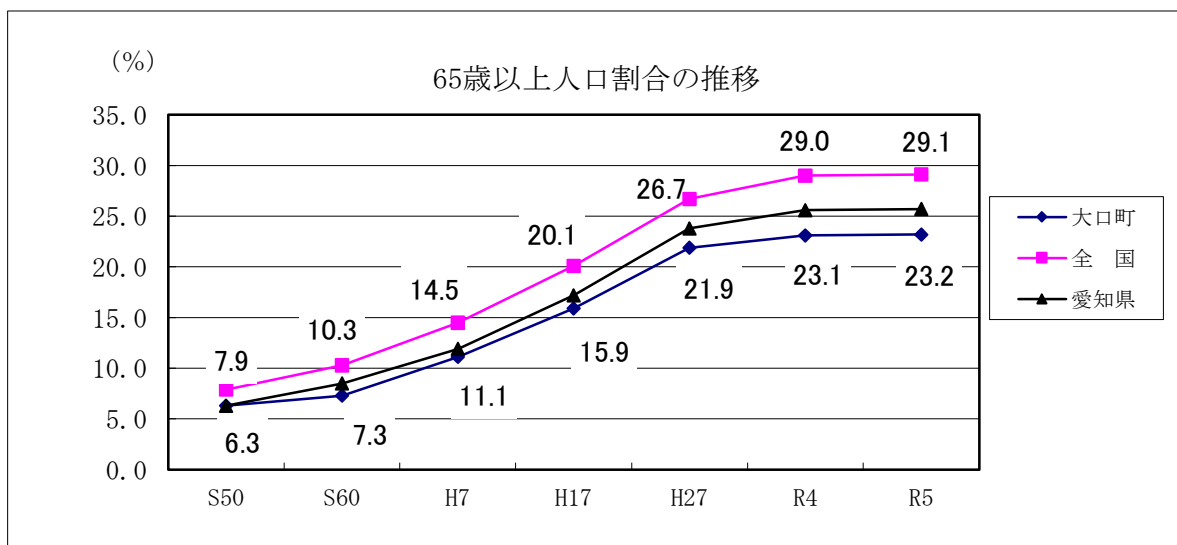
(単位 上段：人 下段：%)

		昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和4年	令和5年
総人口		15,894	16,195	19,031	21,261	23,348	24,240	24,203
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,616	3,594	3,606	3,515
	比率	25.5	25.6	16.9	17.0	15.4	14.9	14.5
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,257	14,645	15,034	15,076
	比率	68.2	67.0	72.0	67.1	62.7	62.0	62.3
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,388	5,109	5,600	5,612
	比率	6.3	7.3	11.1	15.9	21.9	23.1	23.2
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,189	12,479	13,529	13,697
	比率	28.1	32.2	45.4	47.9	53.4	55.8	56.6
	75歳以上	308	421	873	1,364	2,178	3,035	3,211
	比率	1.9	2.6	4.6	6.4	9.3	12.5	13.3
全国 65歳以上人口比率		7.9	10.3	14.5	20.1	26.7	29.0	29.1
愛知県 65歳以上人口比率		6.3	8.5	11.9	17.2	23.8	25.6	25.7

資料：全国・愛知県は総務省統計局発表 各年10月1日の人口に基づく



※端数処理により100%にならない年あり



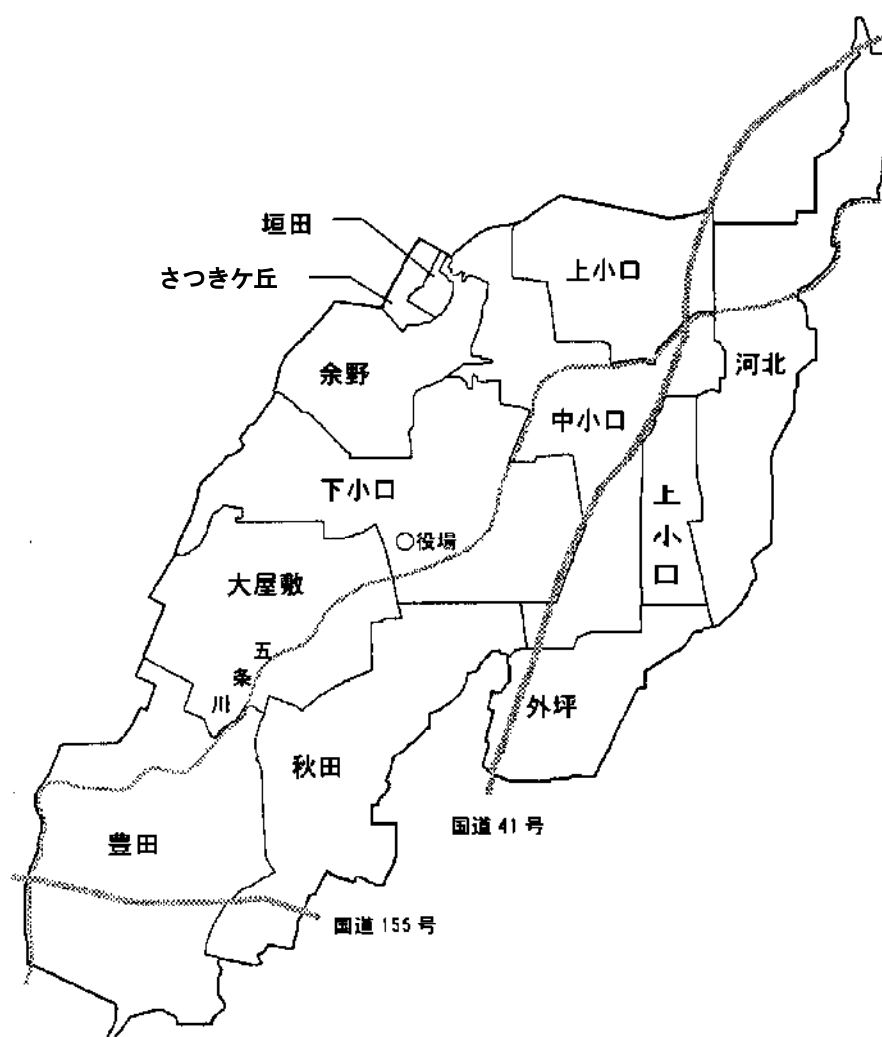
(4) 地区別高齢化率

(単位：人)

地 区	秋田	豊田	大屋敷	外坪	河北	余野
人 口	2,325	1,827	1,557	750	1,727	5,917
65歳以上人口	590	573	475	266	424	899
比 率 (%)	25.4%	31.4%	30.5%	35.5%	24.6%	15.2%
地 区	上小口	中小口	下小口	垣田	さつきヶ丘	合計
人 口	2,185	2,424	3,978	677	836	24,203
65歳以上人口	447	541	921	221	255	5,612
比 率 (%)	20.5%	22.3%	23.2%	32.6%	30.5%	23.2%

令和5年10月1日現在 指定区別年齢別男女別人口調（提供：戸籍保険課）による

〈行政区域図〉



4 人口動態統計年次推移

(単位：人 率：1,000対)

年	種別	人 口	出 生				死 亡				自然増減		乳児死亡（再掲）				新生児死亡		周産期死亡		死産		婚姻		離婚					
			総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率		
平成	7	19,027	213	106	107	11.2	119	70	49	6.3	94	4.9	1	1	—	4.7	(データなし)	2	9.4	5	22.9	132	6.9	33	1.73					
	12	20,663	271	135	136	13.1	139	65	74	6.7	132	6.4	—	—	—	—	—	—	—	9	32.1	167	8.1	37	1.80					
	17	21,602	229	123	106	10.7	157	83	74	7.4	72	3.3	1	1	—	4.4	—	—	—	9	37.8	139	6.5	44	2.04					
	22	22,199	234	123	111	10.5	170	99	71	7.7	73	3.3	—	—	—	—	—	—	—	4	17.1	125	5.6	41	1.85					
	27	23,274	229	111	118	9.8	184	96	88	7.9	45	1.9	—	—	—	—	—	2	8.7	6	25.5	128	5.5	36	1.55					
	29	23,817	251	137	114	10.5	192	88	104	8.1	59	2.5	—	—	—	—	—	—	—	2	7.9	131	5.5	44	1.85					
	30	23,998	214	116	98	8.9	198	91	107	8.3	16	0.7	—	—	—	—	—	1	4.7	1	4.7	121	5.0	34	1.42					
令和	1	24,160	228	136	92	9.4	184	101	83	7.6	44	1.8	—	—	—	—	—	—	—	5	21.5	106	4.4	32	1.32					
	2	24,305	206	101	105	8.5	187	100	87	7.7	19	0.8	—	—	—	—	—	—	—	1	4.8	106	4.4	43	1.77					
	3	24,312	198	96	102	8.1	216	115	101	8.9	△18	△0.7	—	—	—	—	—	—	—	3	14.9	104	4.3	36	1.48					
	4	24,256	190	91	99	7.8	213	129	84	8.8	△23	△0.9	—	—	—	—	—	3	15.5	5	25.6	91	3.8	29	1.20					
愛知県	R4	7,497,521	51,152	26,432	24,720	6.8	81,183	43,092	38,091	10.8	△30,031	△4.0	95	50	45	1.9	44	0.9	151	2.9	885	17.0	33,434	4.5	11,061	1.48				
全 国	R4	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	1,569,050	799,420	769,630	12.9	△798,291	△6.5	1,356	735	621	1.8	609	0.8	2,527	3.3	15,179	19.3	504,930	4.1	179,099	1.47				

資料：大口町及び愛知県は「愛知県衛生年報」 全国は厚生労働省「人口動態統計（確定数）」

<率算出式>

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚数}}{\text{人 口}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死 産 数}}{\text{出産（出生＋死産）数}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡・新生児死亡}}{\text{出 生 数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数}}{\text{出生数＋妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人 口}} \times 100,000$$

5 選択死因別死亡数・率（人口10万対）年次推移

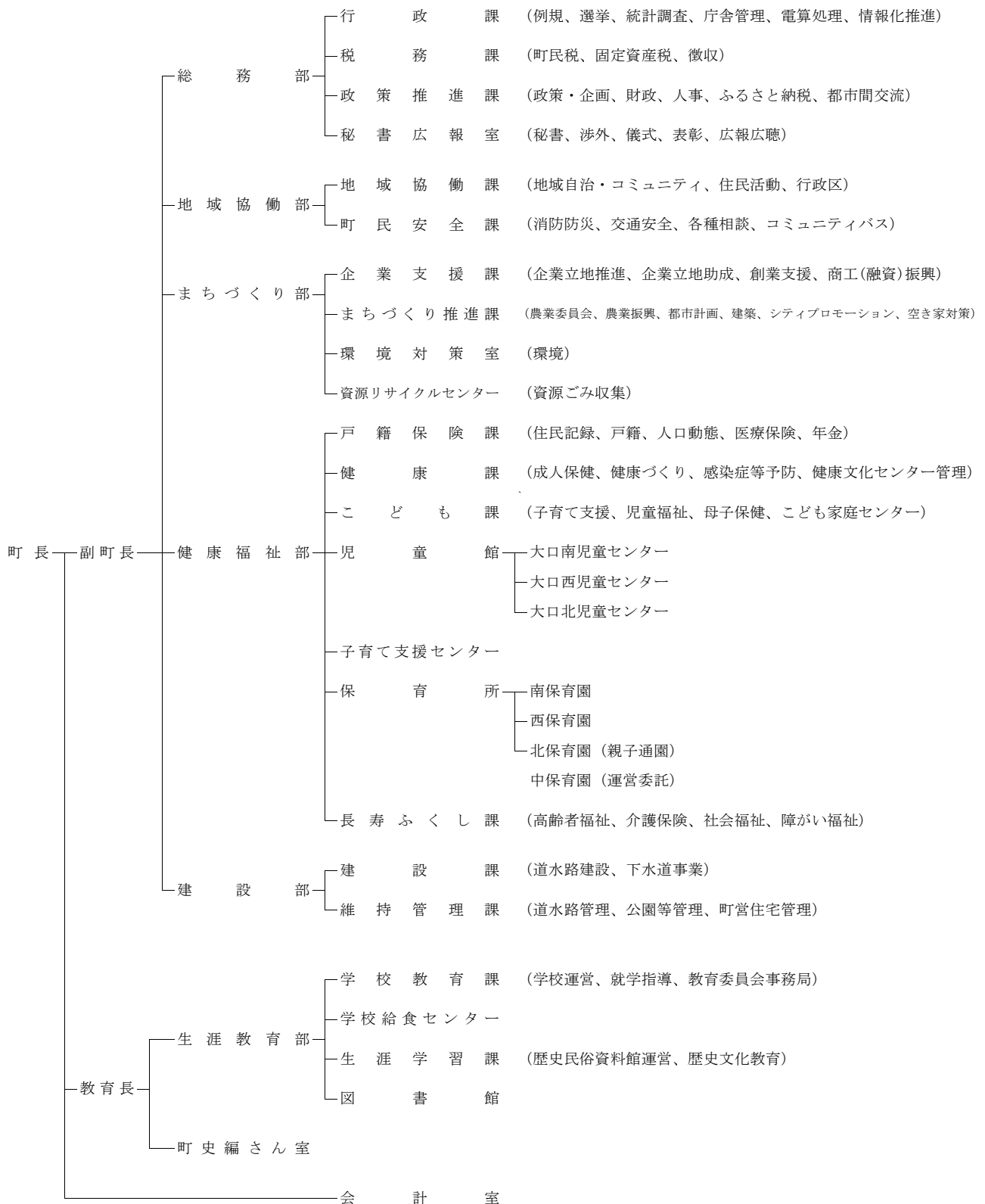
(単位：人)

死因	総 数		結 核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺 炎		慢性閉塞性肺疾患		喘 息		肝疾患		腎不全		老 衰		不慮の事故		自 殺	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成 2	85	—	—	—	25	143.2	—	—	2	11.5	14	80.2	10	57.3	—	—	7	40.1	—	—	—	—	1	5.7	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9
平成 7	119	1	5.3	—	37	194.5	2	10.5	2	10.5	14	73.6	16	84.1	—	—	12	63.1	1	5.3	—	—	1	5.3	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8
12	139	—	—	—	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	23	111.5	1	4.8	24	116.3	—	—	1	4.8	2	9.7	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4
17	157	—	—	—	46	216.4	2	9.4	—	—	30	141.1	19	89.4	—	—	19	89.4	3	14.1	—	—	1	4.7	4	18.8	4	18.8	6	28.2	2	9.4
22	170	—	—	—	54	243.3	1	4.7	—	—	27	127.4	11	51.9	1	4.7	22	103.8	3	13.5	—	—	1	4.5	5	22.5	10	45.0	7	31.5	4	18.0
27	184	—	—	—	59	253.5	—	—	—	—	18	77.3	19	81.6	4	17.2	17	73.0	—	—	—	—	1	4.3	4	17.2	16	68.7	9	38.7	3	12.9
29	192	—	—	—	38	159.5	—	—	2	—	22	92.4	13	54.6	1	4.2	26	109.2	—	—	—	—	2	8.4	2	8.4	21	88.2	12	50.4	3	12.6
30	198	—	—	—	50	208.4	3	12.5	2	8.3	18	75.0	18	75.0	3	12.5	26	108.3	3	12.5	1	4.1	3	12.5	2	8.3	18	75.0	10	41.7	4	16.7
令和 1	184	—	—	—	47	194.5	—	—	—	—	11	45.5	19	78.6	1	4.1	24	99.3	2	8.3	1	4.1	3	12.4	2	8.3	19	78.6	4	16.6	4	16.6
2	187	1	4.1	—	53	218.1	2	8.2	—	—	11	45.3	16	65.8	4	16.5	20	82.3	1	4.1	—	—	4	16.5	3	12.3	20	82.3	7	28.8	3	12.3
3	216	—	0.0	—	47	193.3	—	0.0	1	4.1	28	115.2	14	57.5	1	4.1	10	41.1	7	28.8	—	—	2	8.2	4	16.5	26	106.9	9	37.0	4	16.5
4	213	3	12.4	—	50	206.1	1	4.1	—	—	17	70.1	16	66.0	4	16.5	14	57.7	1	4.1	—	—	3	12.4	2	8.2	26	107.2	12	49.5	—	—
愛知県 R4	81,183	97	1.3	—	21,274	283.7	599	8.0	262	3.5	9,575	127.7	5,013	66.9	1,170	15.6	3,245	43.3	727	9.7	38	0.5	925	12.3	1,462	19.5	10,679	142.4	2,142	28.6	1,139	15.2
全国 R4	1,569,050	1,664	1.4	—	399,471	327.4	15,927	13.1	11,665	9.6	232,964	190.9	107,481	88.1	19,987	16.4	74,013	60.7	16,676	13.7	1,004	0.8	18,896	15.5	30,739	25.2	179,529	147.1	43,420	35.6	21,252	17.4

資料：大口町及び愛知県は「愛知県衛生年報」 全国は厚生労働省「人口動態統計（確定数）」

6 大口市機構図

令和5年4月1日現在



新型コロナウイルスワクチン接種推進室

議会事務局—庶務係・議事係

監査委員事務局—監査事務係

7 保健センター（健康文化センター）の概要

平成 10 年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

令和 5 年度の機構改革により、これまでの保健活動は、健康課・こども課・長寿ふくし課の 3 課で担うこととなった。また、環境対策室所管のふれあい池が廃止に伴い健康課へ移管され、南側駐車場として整備した。

(1) 施設の概要（健康文化センター含む）

- ・ 位置 丹羽郡大口町伝右一丁目 3 5 番地
- ・ 本館 構造 鉄筋コンクリート造 5 階建
(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)

1 階	1,847.40 m ²	保健センター（専用面積 974.78 m ² ）
2 階	1,639.98 m ²	保健センター（専用面積 611.92 m ² ） 社会福祉協議会
3 階	1,106.63 m ²	歴史民俗資料館
4 階	1,106.63 m ²	研修センター
5 階	1,106.63 m ²	トレーニングセンター
PH 階（機械室）	167.04 m ²	
- ・ 機械棟 構造 鉄筋コンクリート造
床面積 168.00 m²
- ・ 駐輪場 構造 鉄骨造
床面積 40.00 m² （延床面積 7,182.31 m²）
- ・ 敷地面積 12,373.95 m²
(内訳) 本体施設 5,069.95 m² (北側駐車場を含む)
駐車場 7,304.00 m² (西側及び南側駐車場)
(平成 27 年度に西側駐車場を拡張、令和 5 年度に南側駐車場を拡張した。)
- ・ 本体施設の工期
着工 平成 9 年 6 月 24 日 竣工 平成 10 年 9 月 24 日
- ・ 使用開始年月日
平成 10 年 11 月 9 日

(2) 保健センターの主要施設

- | | |
|-----|---|
| 1 階 | 事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復
訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室 |
| 2 階 | 待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ
庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室 |

(3) 事務分掌

- ア 健康づくり推進事業
- イ 地域保健（医療）対策事業
- ウ 成人保健事業
- エ 感染症等予防事業
- オ 健康文化センター管理事業
- ※母子保健事業はこども課へ移管

(4) 主な事業内容

- 健康づくり推進事業… 健康おおぐち 2 1 第二次計画の推進事業、健康まつり等
- 成人保健… がん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺）、結核検診、特定健康診査・特定保健指導、肝炎ウイルス検診、ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査、一般健康診査、わかば健康診査、骨密度測定、妊婦歯科健康診査、歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健診、健康手帳交付、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康づくり自主グループ支援
- 予防接種… ○個別接種
 - 【乳幼児・学童】ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ、B 型肝炎、二種混合、小児肺炎球菌(13 価)、麻しん・風しん混合 (MR)、麻しん、風しん、ヒブ、水痘、日本脳炎、子宮頸がん (2 価・4 価・9 価)、ロタウイルス、BCG
 - 【成人】風しんの追加的対策（風しん抗体検査、風しんの第 5 期）
 - 【高齢者】季節性インフルエンザ、肺炎球菌(23 価)
- 任意接種：風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用助成事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業、ヒトパピローマウイルス感染症任意接種助成事業、带状疱疹予防接種費用助成事業、特別の理由による任意接種費用助成事業
- 臨時接種：新型コロナウイルスワクチン接種事業
- その他… 健康文化センター維持管理

※母子保健事業はこども課へ移管され、長寿ふくし課及び健康課の 3 課で担っている。

…母子健康手帳交付説明会、妊婦相談、母親教室、妊産婦・乳児健康診査、フレッシュママの会、乳幼児健康診査（4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児）、離乳食教室、7 か月児健康相談、子育て相談室、たんぽぽ教室、2 歳 3 か月児歯科健診、一般不妊治療費助成事業、家庭訪問、子育てサークル等支援、産後ケア事業、産前産後サポート事業

※健康推進員活動は長寿ふくし課へ移管され、健康課と 2 課で担っている。

8 保健活動の変遷

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 21	・妊婦健康診査の公費負担を14回で実施 <予防接種> ・日本脳炎ワクチンに加え「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期的予防接種に用いるワクチンとして追加する（6月） ・予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行	・乳がん・子宮がん検診実施医療機関を拡大 ・女性特有のがん検診推進事業開始(9月)	機構改革により健康課から健康生きがい課となる ・保健師2名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（5月～3月） ・保健師1名育休（3月～） ・アメリカで豚由来のインフルエンザウイルスの患者を確認と公表 ・WHO「フェーズ6(流行)宣言」 - 国「基本的対処方針」策定 - 国「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」策定
平成 22	・妊婦健康診査の公費負担項目に子宮頸がん、GBSが追加。超音波検査の年齢条件がなくなり検査は4回実施。乳児健康診査受診票が1回のみとなる ・パパママ教室、プレママ交流会の休止・3歳に対する <予防接種> ・日本脳炎初回接種の積極的勧奨再開(4月) ・日本脳炎ワクチンが使用不可となり「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」のみの使用 ・第2期接種再開となる9歳以上13歳未満で第1期末接種者を接種対象とする特例が出る（8月） ・「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金事業」により、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成が開始（1月）	・女性特有のがん検診事業クーポン券5月に発送 1月に未受診者に受診勧奨通知 ・前立腺がん検診定員を拡大 ・介護・保険・健康の連携した取り組みを開始	・保健師3名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名育休(4月～3月) ・保健師1名退職（12月） ・第6期健康推進員開始 ・地域包括支援センターをハートフル大口へ委託（4月） ・新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業が終了(23年3月) ・国保・介護・健康の連携プロジェクト（PPKプロジェクト）の立ち上げ

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 23	・妊婦健診8回目にHTLV-1とクラミジア抗体検査を追加 ・子育て相談室の第1週目を廃止（平成24年1月～） ・4か月健診時 母乳相談を開始（平成24年1月～） <予防接種> ・日本脳炎の年齢枠が拡大（H7.6.1生まれ～H19.4.1生まれ 20歳未満の間接種可に）	・わかば健診時に実施していた歯科健診を中止 ・大腸がん検診を各種団がん検診時に申し込みできる体制にする。 ・歯周病予防健診を年間通じて実施 <予防接種> ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業開始（6月～）	・保健師1名戸籍保険課へ異動 ・看護師1名産休育休（9月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名退職（3月） ・歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月10日公布） ・ドアノッキング事業開始（24年1月～） ・愛知県の新型インフルエンザ対策行動計画の改定（平成24年2月）
平成 24	・北児童センターにて出張子育て相談実施（単年） ・一般不妊治療費助成事業の助成内容変更（対象となる治療内容と助成額） <予防接種> ・6月～尾張北部医療圏域内での広域予防接種の開始 ・9月～ポリオに係る使用ワクチンが“生ワクチン”から“不活化ワクチン”に変更 ・11月～ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ予防接種に使用するワクチンに「四種混合ワクチン」が追加	・複数のがん検診の同日開催の実施 ・国保連合会事業としてポールウォーキング教室（12回）の実施 ・ポールウォーキングの自主グループの立ち上げ	・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名産休育休（5月～3月） ・保健師1名採用（任期付き） ・健康実態調査の実施 ・大口町制50周年 ・東海学園、(有) マーメイド、NPOウィル大口スポーツクラブと健康づくり事業の推進に係る協定書を締結 ・電算システム「super 保健師さん」から「健康かるて」へ変更 ・国保・介護・健康プロジェクトに福祉を加え、名称をPPKプロジェクトから元気づくりプロジェクトに変更 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年5月制定） ・大口町新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年3月制定）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 25	・低出生体重児訪問の実施（未熟児訪問、未熟児養育医療給付の市町村への権限移譲） <予防接種> ・BCG ワクチンの接種期間の延長 ・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種の定期接種の実施 <予防接種> ・子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え（6月～） ・妊娠を予定または希望する女性とその夫に対する風しんワクチン接種費用の助成（7月～）	・医療機関胃がん検診に胃内視鏡検査を導入 ・がん検診実施医療機関の追加（山田外科内科、みどりクリニック、伊藤整形外科あいち腰痛オペクリニック） ・ポールウォーキングリーダー養成講座 ・元気づくりサポーター養成講座実施（東海学園にて）	・予防接種法の改正（平成25年3月30日公布、4月1日施行） ・健康おおぐち21 第二次計画策定（平成26年3月） ・第7期健康推進員開始、任期2年となる ・保健師1名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行） ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画策定（平成25年6月） ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成25年11月）
平成 26	・妊婦乳児健診に加え、産婦健診の費用補助を開始（4月～） <予防接種> ・水痘、高齢者肺炎球菌定期接種の実施（10月～） ・乳幼児及び学童のA類定期予防接種において、愛知県広域予防接種開始（4月～） ・同一ワクチンの接種間隔の上限を撤廃 ・大人の風疹ワクチン接種費用の助成に加え、風疹抗体検査費用の助成を開始（4月～）	・歯周病予防健診の対象者を40歳以上とし、無料とする（4月～） ・節目年齢（40・45・50・55・60歳）の人のがん検診の自己負担金を無料とする ・子宮頸がん検診の無料クーポン券の対象者を、20・40・45・50・55・60歳とする ・乳がん検診の拡充（MMGの年齢を35歳から引き下げ、超音波検査は、20歳以上は毎年受診可能とする。また、集団検診に加え、医療機関（さくら総合病院、犬山中央病院、江南厚生病院、伊藤整形外科あいち腰痛オペクリニック、すずいクリニック、山田外科・内科）での実施も開始 ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査実施（11月～） ・高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業の助成内容の変更（対象者） ・「元気づくりサポーター養成講座」を戸籍保険課と合同で実施（全3回）	・予防接種法の改正（平成26年3月28日公布、4月1日施行） （平成26年7月16日公布、10月1日施行） ・大口町新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成27年3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・歯科衛生士（臨職）1名退職（3月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 27	・BCG 予防接種時に保護者を対象とした「2 万人体力測定」を開始	・地域包括ケアシステム在宅医療・介護連携事業開始 (H30 年度～の実施に向けて) ・糖尿病重症化予防講座(全 5 回) を実施 ・高齢者対象のポールウォーキング講座を実施	・大口町データヘルス計画 (保健事業実施計画) 策定 (平成 28 年 3 月) ・保健師 1 名育休 (4 月～3 月) ・保健師 2 名産休 (11 月～1 月・1 月～3 月) ・歯科衛生士 (臨職) 1 名採用 ・地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業 2 地区で実施 (いきいき 100 歳体操) ・健康マイレージ事業開始に向けた検討部会実施 ・第 8 期健康推進員開始
平成 28	・母親教室の再開 ・7・8 か月児対象の子育てサロンを新規開催 ・歯科健診の対象を 2 歳児と 2 歳 6 か月児に変更 <予防接種> ・乳児の B 型肝炎ワクチンの A 類定期予防接種が開始される (10 月～) ・高齢者の B 類定期予防接種が愛知県広域予防接種に追加された (4 月～)	・糖尿病予防講座 (実践編 全 2 回) 実施 ・国保の糖尿病重症化予防モデル事業を、戸籍保険課と共同で受ける ・40 歳未満の女性を対象とした運動教室を実施	・母子保健法の一部改正 ・保健師 2 名採用、保健師 1 名退職 (H29. 2. 28) ・保健師 2 名育休 (4 月～3 月) ・歯科衛生士 (臨職) 1 名退職 (3 月) ・健康マイレージ事業開始 (8 月) ・在宅医療・介護連携事業について尾北医師会サポートセンターの支援を受ける ・大口町業務継続計画 (新型インフルエンザ等編) 策定 (3 月) ・介護予防事業を地域包括支援センターに委託
平成 29		・元気づくりサポーター養成講座」実施 ・骨密度測定の検査方法を超音波検査からエックス線検査に変更 ・糖尿病予防教室「血糖改善セミナー」実施 (2 回を 2 クール) ・女性のための運動教室「スタイルアップ教室」実施 (全 3 回)	・保健師 2 名育休 (4 月～3 月) ・保健師 (臨職) 1 名退職 ・第 9 期健康推進員開始 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等一部を改正する法律 (平成 29 年 6 月 2 日公布) ・第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定 (平成 30 年 3 月) ・第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画策定 (平成 30 年 3 月) ・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画策定 (平成 30 年 3 月) ・母子保健法改正により (法律上は、母子健康包括支援センター) 法制化 (平成 29 年 4 月施行)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 30	・「授乳・離乳の支援ガイド」改定（H31.3月）	・風しんに関する追加的対策について、厚生労働省より通知が出される（H30.12月） ・予防接種法施行令の一部を改正する法令等の施行（H31年2月）	・保健師1名採用 ・保健師2名育休（4月～3月）（12月～3月） ・保健師2名退職（H30.8月）（H31.1月） ・健康おおぐち21第2次計画中間評価報告（H31.3月） ・全国健康保険協会愛知県支部と協定締結（H31年2月1日） ・尾北医師会行政窓口となる任期2年）（H30.7月～H32.6月） ・「健康増進法の一部を改正する法律」公布（H30年7月25日） 一部の規定（受動喫煙対策）の施行（H31年1月24日） ・子育て支援センター開設（平成30年10月）
令和 1	・BCG 予防接種時に、離乳食の健康教育を実施 <予防接種> ・特別の理由による任意予防接種費用助成事業の開始（H31.4月）	・風しんの追加的対策（風しんの第5期）の開始（H31.4～R4.3） ・高齢者肺炎球菌（任意）予防接種費用助成事業の対象者を変更 ・後期高齢者歯科口腔健診開始（R1.7月～） ・高血圧改善教室実施（全3回） ・おいしく食べる健口教室実施（3回コース、2クール） ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の拡充（対象年齢を20歳からに下げる） ・歯周病予防健診の拡充（対象年齢に20歳を追加） ・いきいき100歳体操を保健センターで実施（8月～）	・保健師1名採用 ・保健師2名育休（4月～3月） ・保健師（臨職）1名（9月～1月） ・第10期健康推進員開始 ・大口町健康推進活動交付金交付要綱の一部改正 ・「大口町歯と口の健康づくり推進条例」制定（R1年12月24日） ・「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」（R1年5月22日公布） ・「健康増進法の一部を改正する法律」一部の規定（受動喫煙対策）の施行（R1年7月1日） ・R1.12～新型コロナウイルスが全世界に拡大 ・R2.3 WHO がパンデミック宣言 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正（R2.3.14施行） ・政府対策本部設置（R2.3.26） ・愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置（R2.3.26）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
令和 2	・子育て世代包括支援センター（母子保健型）開始 ・産婦健診2回となる ・産後ケア事業開始 <予防接種> ・ロタウイルス予防接種の定期接種開始（10月～） ・インフルエンザ予防接種助成事業実施（中学3年生・高校3年生・妊婦）	・わかば健診の個別化 ・乳がん検診の見直し（超音波検診の個別化） 【新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として】 ・胃内視鏡検査の中止 ・骨密度測定中止 ・高齢者インフルエンザ自己負担金を愛知県が補助 ・PCR 検査費用助成事業開始（R3.1月～）	・保健師1名採用 ・保健師1名退職 ・保健師1名育休（4月～3月） ・尾北医師会行政窓口継続（2期目）（H30.7月～R4.6月） ・新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言発令（4/7～5/31） ・愛知県独自の緊急事態宣言発令（8/6～8/24） ・愛知県緊急事態措置発令（1/14～3/1） ・愛知県厳重警戒宣言及び愛知県厳重警戒措置の発出（3/2～3/31） ・新型コロナウイルス感染症業務継続計画（暫定版）作成 ・新型コロナウイルス感染症民間病院経営維持資金貸付実施 ・予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律公布（R2年12月9日） ・新型コロナウイルスワクチン推進室設置（R3年2月1日）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
令和 3	・10 か月児健康診査（集団健診）廃止 ・個別乳児健康診査2 回となる ・7 か月児健康相談の実施	・歯周病予防健診の対象者（20 歳～74 歳）自己負担金を 500 円とする。ただし、20. 30. 40. 50. 60. 70 歳に達する人は無料。 ・個別がん検診自己負担金の一部変更（胃がん・肺がん） ・乳がん検診（MMG・超音波）共に視触診なしとする。 ・大口町新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業開始（R3. 9 月～） ＜予防接種＞ ・新型コロナウイルスワクチン接種開始（5 月～） ・小児接種開始（R4. 3 月～）	・愛知県まん延防止等重点措置の発出（4/20～5/11） ・国の緊急事態宣言適用にあたり「愛知県緊急事態宣言措置」発令（5/12～5/31）延長（～6/20） ・「愛知県まん延防止等重点措置」（6/21～7/11） ・「愛知県嚴重警戒措置」発出（7/12～8/11） ・「愛知県まん延防止等重点措置」発出（8/5～8/26） ・「緊急事態宣言」発令（8/27～9/30） ・「愛知県嚴重警戒措置」発出（10/1～10/17） ・「愛知県警戒領域」発出（10/18～1/14） ・「愛知県嚴重警戒措置」発出（1/15～1/20） ・「愛知県まん延防止等重点措置」発出（1/21～3/21） ・「愛知県嚴重警戒」（3/22～ ・健康日本 21（第二次）計画の期間を1 年延長（平成 25 年度～令和 5 年度までとする） ・「健康日本 21 あいち新計画」及び「愛知県歯科口腔保健計画」の期間を1 年延長（平成 25 年度～令和 5 年度まで） ・「健康おおぐち 21 第二次計画」の期間を1 年延長（平成 26 年度～令和 6 年度までとする）
令和 4	＜予防接種＞ ・BCG ワクチン個別接種開始（R4. 4～） ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）予防接種再開及びキャッチアップ接種開始（R4. 4～） ・ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成事業開始（～R7. 3） ・3 歳児健診に、視力・屈折検査導入（R4. 5～） ・新生児聴覚検査開始 ・多胎妊婦健診回数追加 ・出産・子育て応援給付金事業開始（R5. 2 月～）	・骨髓提供者等助成事業開始（R4. 4～） ・がん患者医療用補正具購入費補助事業開始（10 月～） ＜予防接種＞ ・高齢者インフルエンザ自己負担金無料 ＜新型コロナワクチン＞ ・オミクロン対応 2 価ワクチン開始（9 月～） ・乳幼児接種開始（10 月～）	・保健師 1 名採用 ・保健師 1 名退職（R5. 3. 31） ・管理栄養士 1 名産休・育休（R4. 4 月～3 月） ・「愛知県新型コロナウイルス感染症 BA 5 対策強化宣言」発出（8/3～8/11） ・BA 5 対策強化アピール」発出（8/12～8/21） ・「愛知県 BA 5 対策強化宣言」期間を 9/30 まで延長 ・「愛知県『嚴重警戒』での感染防止対策に移行（10/1～） ・「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」の発出（12/8～2/19） ・「愛知県『嚴重警戒』」へ移行（2/20～） ・「愛知県警戒領域」に移行（2/27～3/12） ・「愛知県警戒領域」（3/13～5/8）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
令和 5	<母子保健> ・こども課へ移管 <予防接種> ・四種混合生後2か月から接種に変更（R5.4～） ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）予防接種に9価（シルガード）追加（R5.4～）	・健康づくり推進事業のうち健康推進員活動は長寿ふくし課へ移管 ・若年がん患者在宅療養支援事業開始（R5.10～） <予防接種> ・带状疱疹ワクチン接種費用助成事業開始（R5.4～）	・保健師2名採用 ・保健師 1名産休・育休（R5.5月～3月） ・管理栄養士 1名育休（R5.4月～3月） ・機構改革により、保健師が健康課、こども課、長寿ふくし課へ分散配置となる。 ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類相当に変更（5/8） ・新型コロナウイルスワクチン接種【令和5年春開始接種】（5/8～9/19） ・新型コロナウイルスワクチン接種【令和5年秋開始接種】（9/20～3/31） ・環境対策室所管のふれあい池が廃止となり、健康課移管に伴い、南側駐車場として整備。 ・健康実態調査「健康や生活習慣等に関するアンケート」を実施

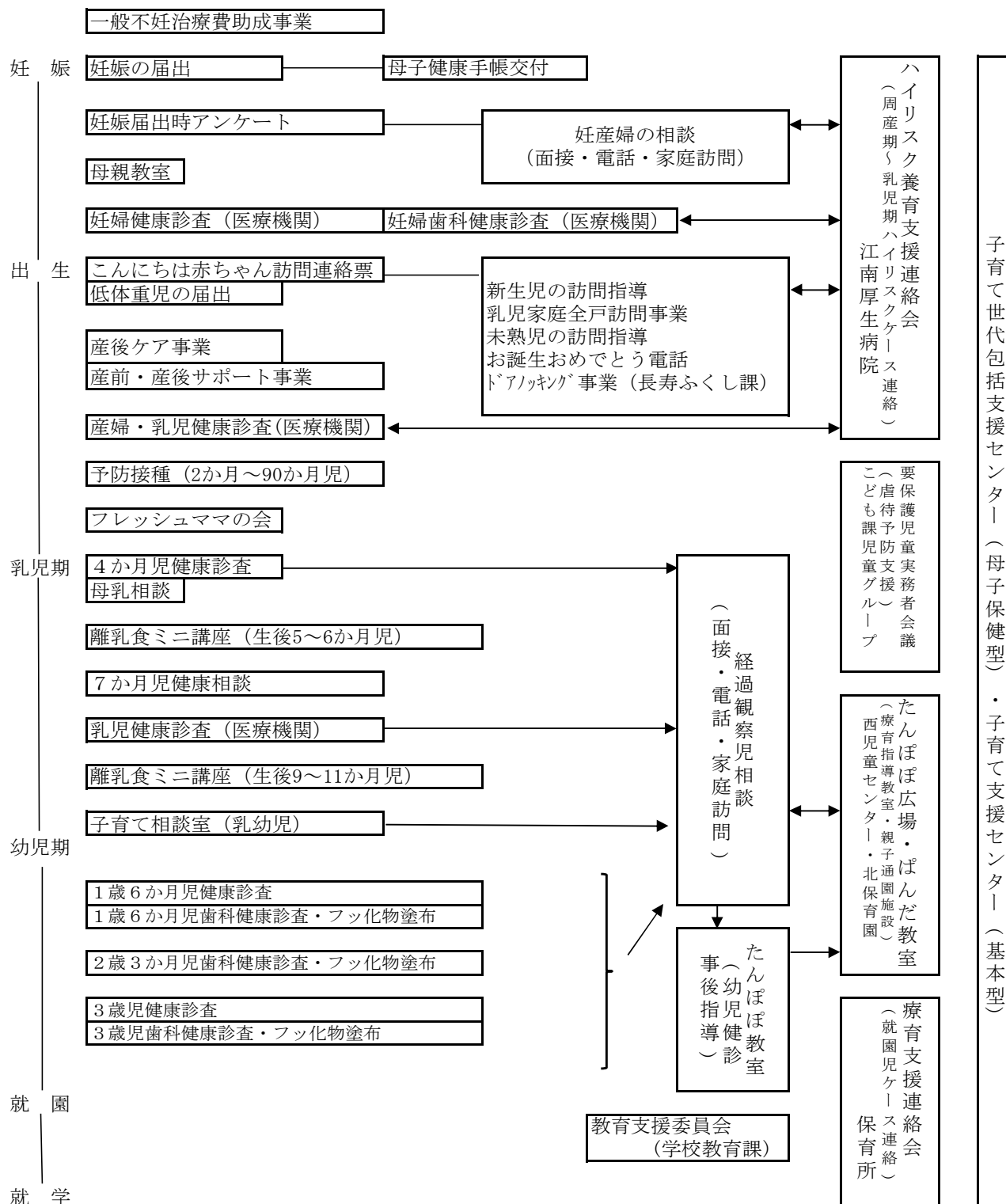
2 母子保健活動

1 母子保健事業の取り組み

母子保健事業では、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛されかつ心身ともに健やかに育つことを目指し、子どもの発達や親の育児力に合わせた保健指導を行った。支援が必要なケースについては、医療機関や親子通園施設、学校教育課等関係機関と連携して就学前まで継続的な子育て支援を行った。

また令和5年4月から国において「こども家庭庁」が発足することにより、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談を行う「こども家庭センター」を設置するため、健康福祉部門の組織再編を行い、母子保健事業は児童福祉と一体的に実施するためこども課となった。

母子保健 管理体系



2 一般不妊治療費助成事業

不妊症と診断され保険診療外の人工授精の治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した自己負担額の1/2相当額を1年度あたり45,000円を限度に助成した。

＊令和4年4月から、人工授精等の一般不妊治療が保検適用された。

助成状況

年度	助成実組数 (新規申請数再掲)	うち母子健康手帳の 交付を受けた者の数
R3	21(19)組	3人
R4	2(1)組	0人
R5	0(0)組	0人

3 母子健康手帳の交付

妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦が妊娠中を心身ともに健康に過ごし無事に出産を迎えることができるよう妊娠中及び産後の生活について保健指導を実施した。

(1) 日 時 説明会：毎月第1・3木曜日 午前10時～11時30分、随時

(2) 内 容 母子健康手帳交付
保健指導（母子健康手帳の使い方・妊娠中の生活）
説明会は保健指導後にDVD「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」
上映、交流会実施

(3) 従事者 保健師、管理栄養士（説明会のみ）、助産師（随時交付のみ）

(4) 妊娠届出者の状況 (単位：人)

年度	妊娠 届出数	妊娠週数				
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	分娩後
R3	219	212 (96.8%)	7 (3.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R4	174	160 (92.0%)	13 (7.5%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
R5	171	159 (93.0%)	11 (6.4%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

端数処理により合計100%にならない年あり

(単位：人)

年度	年齢		初産婦	就業有	喫煙有	飲酒有	多胎妊婦
	20歳未満	40歳以上					
R3	5 (2.3%)	6 (2.7%)	99 (45.2%)	157 (71.7%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	5 (2.3%)
R4	3 (1.7%)	10 (5.7%)	83 (47.7%)	137 (78.7%)	3 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)
R5	2 (1.2%)	7 (4.1%)	80 (46.8%)	91 (53.2%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)

4 妊産婦乳児健康診査

妊娠の正常な経過や安全な分娩、産褥期の健康管理及び乳児の発達を支援するため、定期的な受診ができるように子宮頸がん検査、妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児健康診査に対し受診票を発行し健診費用を助成した。令和4年4月1日から多胎妊娠の妊婦健康診査費用（基本健診5回分）の追加助成、新生児聴覚検査（初回検査）の費用助成を行った。

受診票利用状況（令和5年度診査費支分）

（単位：人）

内 容		受診者数		医師判定				所 見							
				異常なし		異常あり		蛋白尿(2+以上)		尿糖(2+以上)		血糖異常あり		血算異常あり	
				県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲
妊婦健康診査	子宮頸がん	159	7	159	7	0	0								
	第1回	162	8	152	8	10	0	2	0	2	0	実施162	実施8	実施162	実施8
	第2回	170	8	163	8	7	0	0	0	5	0				
	第3回	167	6	164	6	3	0	0	0	0	0				
	第4回	160	8	151	8	9	0	0	0	3	0				
	第5回	157	5	151	5	6	0	1	0	3	0				
	第6回	155	6	142	6	13	0	1	0	7	0				
	第7回	157	7	145	7	12	0	0	0	3	0				
	第8回	166	6	111	6	55	0	1	0	6	0	11	0	44	0
	第9回	141	13	131	13	10	0	2	0	3	0				
	第10回	146	17	121	16	25	1	3	0	3	0				
	第11回	132	13	124	13	8	0	2	0	2	0				
	第12回	139	12	90	9	49	3	4	1	2	0			45	3
	第13回	97	8	94	7	3	1	3	0	0	0				
	第14回	55	6	53	6	2	0	0	0	1	0				
	第15～19回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	1～19回合計	2004	123	1792	118	212	5	19	1	40	0	11	0	89	3
	実人数	263	21												
産婦健康診査	第1回 産後4週未満	128	14	112	13	16	1	1	1	0	0	EPDS9点以上11(3)			
	第1回(産後4週以上又は1回のみ)	19	2	16	2	3	0	1	0	0	0	EPDS9点以上 2(1)			
	第2回	132	14	125	12	7	2	2	0	0	0	EPDS9点以上 6(2)			
	実人数	156	16												
乳児健康診査	第1回	148	15	138	11	10	4								
	第2回	118	0	116	0	2	0								

※乳児健康診査受診票の標準的な受診期間：第1回は生後1か月頃、第2回は生後9か月～10か月頃

（単位：人）

新生児 聴覚検査	検査 方法	受診者数		検査結果				精密検査受診結果				未 受 検
				正常		要再検査		正常	難聴		要経 過観 察	
		県外受診 者別掲	県外別掲	県外別掲	両側	一側						
		ABR	109	13	108	12	1		1	0		
OAE	30	1	29	1	1	0	1	0	0	0	0	

※令和5年度検査費支分（県内受診は令和5年5月～令和6年4月請求分、県外受診は令和5年4月～令和6年3月請求分）

5 家庭訪問

乳児家庭全戸訪問事業においては、乳児家庭の孤立化を防ぐために助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の健康状態や養育環境を把握し保健指導を行った。また、若年や妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦、発達や発育に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある親子、乳幼児健診未受診者に対し、安心して出産、育児ができるよう家庭を訪問し支援した。

(1) 従事者 保健師、助産師

(2) 実施状況 (令和5年4月～令和6年3月実施分)

(単位：人)

	妊婦		産婦		新生児		低出生体重児		乳児		幼児		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
実施数	6	10	169	184	7	9	22	25	145	158	17	26	3	14
(再掲) 乳児家庭全戸訪問事業					6		22		139					

※実施数は他市町依頼による町外住民への訪問を含む (産婦1人、乳児1人及び乳児家庭全戸訪問事業)

●過去3年間の低出生体重児の状況

(単位：人)

年	出生数	低体重児出生数	率 (%)	500g未満	500g～999g	1,000g～1,299g	1,300g～1,499g	1,500g～1,799g	1,800g～1,999g	2,000g～2,299g	2,300g～2,499g
R2	206	24	11.7	—	1	2	1	5	2	4	9
R3	198	28	14.1	—	1	—	1	—	—	11	15
R4	190	15	7.9	—	—	—	—	—	—	4	11
愛知県 (R4)	51,152	4,946	9.7	21	148	110	121	260	337	1,315	2,634

資料：愛知県衛生年報

6 母親教室

妊産婦に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識を普及するとともに、母親等の仲間づくりを支援することにより出産や育児に対する不安を軽減することを目的に母親教室を実施した。

(1) 日 時 奇数月第2水曜日 午前9時30分～11時30分

(2) 内 容 講義「出産育児に向けてのからだづくりと母乳哺育について、沐浴について」
個別相談

(3) 従事者 助産師、保健師 (単位：人)

(4) 参加状況

年度	実施回数	参加者数 (初産婦再掲)		
		妊婦	産婦	家族
R3	6回	24 (18)	0	夫 2
	4回	8 (オンライン教室参加者数)		
R4	6回	19 (16)	0	夫 4
R5	6回	24 (21)	0	夫 7

7 フレッシュママの会

育児の悩みを抱えやすい産後間もない母親同士が、悩みを共感し前向きに育児に取り組めるように、仲間づくりを目的として4か月児健診受診前の母子を対象にフレッシュママの会を開催した。

(1) 日 時 偶数月第4金曜日 午後1時30分～3時

(2) 内 容 身体計測、座談会、ベビーマッサージ
集団指導 (母親の食事・保健事業の紹介・予防接種の受け方)

(3) 従事者 助産師、保健師、管理栄養士

(単位：組)

(4) 参加状況

年度	実施回数	参加数 (初産婦再掲)
R3	6回※	33 (16) うち双子2組 (初産1、経産1)
R4	6回	46 (34)
R5	6回	47 (30)

※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中により8月は希望者のみ個別対応

8 7 か月児健康相談

7 か月児はお座りしておもちゃをつかんだり母親と他の人の違いがわかってきたり、運動面や精神面の発達が確認しやすいkey ageである。発育、発達の状況にあわせた育児ができるよう発達を確認し、離乳食の進め方や歯の手入れ、親子のふれあい遊び、事故予防について保健指導を実施した。

- (1) 日 時 毎月第2火曜日 午後1時30分～
- (2) 内 容 身体計測、個別相談（育児・栄養・歯・事故予防）
集団指導（離乳食中期の進め方、親子ふれあい遊び）
DVD「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」上映
- (3) 従事者 保健師、管理栄養士、助産師（身体計測）

(4) 実施状況

回数	対象者数	利用者数	相談結果	
			要継続支援	フォロー終了
12回	175人	104人	31人	8人

9 子育て相談室

育児不安等の問題を抱える保護者が安心して育児に取り組めるよう発育相談、育児相談、栄養相談、発達相談を実施した。

- (1) 日 時 毎月第3月曜日 午前9時～11時30分（心理相談員による発達相談は奇数月）
助産師による母乳相談は毎月第4水曜日 午後1時30分～2時15分
- (2) 内 容 身体計測、育児相談、経過観察児相談、母乳相談
- (3) 従事者 保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師

(4) 相談者の状況 (単位：人)

年度	利用者総数		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
R3	218	369	0	0	158	303	60	66
R4	256	399	0	0	177	309	79	90
R5	196	333	1	1	152	282	43	50

<内訳> (単位：人)

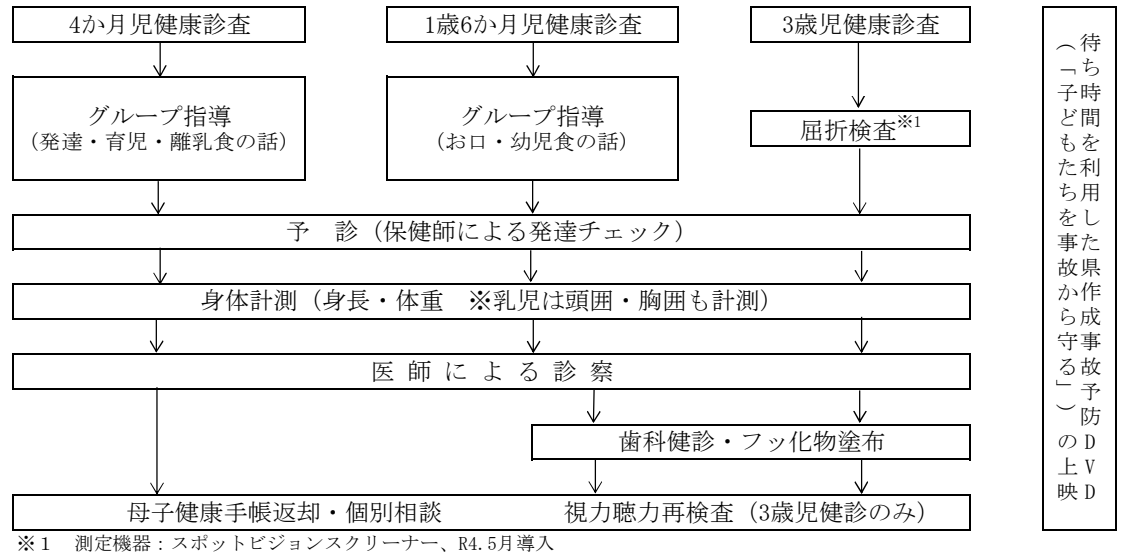
従事者	相談者総数<重複>		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健師	59	72	1	1	32(10)	41(13)	26(2)	30(2)
栄養士	19	28	0	0	15(0)	24(0)	4(0)	4(0)
心理相談員	9	12					9(4)	12(5)
助産師(第3)	6	8	0	0	6(0)	8(0)	0	0
助産師(第4)	36	42	0	0	36(29)	42(29)	0	0
検尿	2	2	0	0			2(2)	2
視力聴力再検査	2	2					2(2)	2
身体計測のみ	63	167			63	167		

() 健診事後指導数再掲、助産師欄は4か月児健診個別相談数再掲

10 乳幼児健康診査

乳幼児期の大切な節目である時期に、先天性異常や視聴覚、運動機能、精神発達等の異常を早期に発見し、適切な指導を行い心身障害の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的として乳幼児健康診査を実施した。

(1) 内容



(2) 判定結果

健診後のフォローアップの標準化を目的に令和3年3月愛知県母子健康診査マニュアルが改訂（第10版）された。改訂に伴い令和3年度健康診査から子育て支援の必要性の判定区分に「状況確認」が、また、健康診査の評価及び精度管理ができるよう「保健機関継続支援」「機関連携支援」と判定された支援対象者の個別支援の状況や事業の利用状況の集計項目が追加された。疾病スクリーニングの精度管理及び保健指導・支援の評価については、健診受診年度+3年度に追跡情報を集計する。

<健診後のフォローアップ> ※2 フォローアップとは…対象者の状況変化について期間・時期を定めて確認する業務

フォローアップ対象者	健診後のフォローアップ※2	支援対象者のフォローアップ
疾病のスクリーニング	要観察結果を確認 受診結果を確認	
支援対象者の把握（発達支援・子育て支援）	気になる状況※3など健診後の状況変化を確認	支援や介入の評価 受け入れや利用がない場合の勧奨（支援）

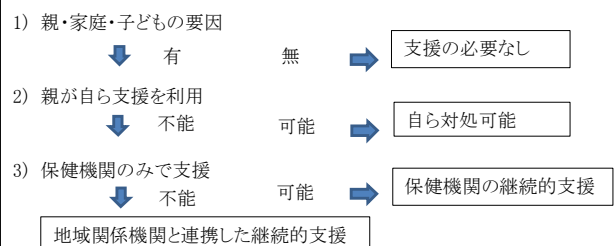
※3 気になる状況とは…健診時には潜在的なニーズを十分に把握できないが、問題が起きる可能性が否定しきれない状況。子どもの発育・発達・栄養・子育て状況・生活習慣、親や家庭の状況及び親子の関係性などの要因が想定。マニュアルでは「状況確認」（＝判定保留）と判定

<子育て支援の必要性の判定>

健診時の判定区分 フォローアップ後の判定区分

1. 支援不要 2. 自ら対処可能 3. 保健機関継続支援 4. 機関連携支援 8. 状況確認 9. 状況不明	数か月 ➡	1. 支援不要 2. 自ら対処可能 3. 保健機関継続支援 4. 機関継続支援 9. 状況不明
--	----------	---

子育て支援の必要性の判定のためのステップアプローチ



ア 4 か月児健康診査判定結果

(単位：人)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R3	12	202	197	97.5%	155 78.7%	16 8.1%	11 5.6%	2 1.0%	13 6.6%
R4	12	196	200	102.0%	152 76.0%	7 3.5%	8 4.0%	0 0.0%	33 16.5%
R5	12	165	164	99.4%	110 67.1%	22 13.4%	21 12.8%	0 0.0%	11 6.7%

4 か月児健康診査子育て支援の必要性の判定

(単位：人)

R5		支援不要		自ら対処可能		保健機関 継続支援		機関連携支援		(単位：人) 状況確認	
	子の要因（発達）	161	98.2%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	1	0.6%
	子の要因（その他）	162	98.8%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
	親、家庭の要因	121	73.8%	9	5.5%	26	15.9%	0	0.0%	8	4.9%
	親子関係	163	99.4%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%

イ 1 歳 6 か月児健康診査判定結果

(単位：人)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R3	12	206	201	97.6%	123 61.2%	11 5.5%	67 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
R4	12	202	203	100.5%	139 68.5%	15 7.4%	48 23.6%	0 0.0%	1 0.5%
R5	12	185	184	99.5%	114 62.0%	6 3.3%	64 34.8%	0 0.0%	0 0.0%

1 歳 6 か月児健康診査子育て支援の必要性の判定

(単位：人)

(単位：人)											
R5		支援不要		自ら対処可能		保健機関 継続支援		機関連携支援		状況確認	
	子の要因（発達）	83	45.1%	1	0.5%	5	2.7%	0	0.0%	95	51.6%
	子の要因（その他）	182	98.9%	2	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	親、家庭の要因	153	83.2%	8	4.3%	16	8.7%	0	0.0%	7	3.8%
	親子関係	183	99.5%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

ウ 3 歳児健康診査判定結果

(単位：人)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R3	12	252	249	98.8%	166 66.7%	10 4.0%	31 12.4%	0 0.0%	42 16.9%
R4	12	220	222	100.9%	141 63.5%	3 1.4%	29 13.1%	2 0.9%	47 21.2%
R5	12	210	208	99.0%	137 65.9%	8 3.8%	7 3.4%	0 0.0%	56 26.9%

3 歳児健康診査子育て支援の必要性の判定

(単位：人)

R5		支援不要		自ら対処可能		保健機関 継続支援		機関連携支援		状況確認	
	子の要因（発達）	158	76.0%	18	8.7%	23	11.1%	2	1.0%	7	3.4%
	子の要因（その他）	206	99.0%	1	0.5%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
	親、家庭の要因	174	83.7%	7	3.4%	22	10.6%	2	1.0%	3	1.4%
	親子関係	207	99.5%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

1 1 離乳食教室

離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることから、児の発育や発達に合わせた離乳食を作り、進めることができるように時期（前期・中期・後期～完了期）に合わせた指導を実施した。後期～完了期には咀嚼の促しの必要性や歯の萌出に合わせた離乳食を進め、家族の食事としての充実を図る。

（１）離乳食ミニ講座【前期】

ア 対象者

生後５～６か月児とその保護者

イ 実施日時

毎月第２火曜日（年１２回）午前９時００分～１０時００分

ウ 内容

離乳食初期から中期の離乳食のポイントの講話、デモンストレーション、質疑応答

エ 従事者 管理栄養士 保健師

オ 場所 健康文化センター１階 栄養実習室・栄養指導室

カ 参加状況

参加内訳 １月あたり５．１人の参加 個別相談率３４．４％ キャンセル率１６．４％

参加人数	５か月未満児	５か月児	６か月児	７か月以上児	個別相談	第１子	第２子以降
61 人	31 人	27 人	2 人	1 人	21 人	51 人	10 人

（２）離乳食ミニ講座【後期】

ア 対象者

後期～完了期：生後９～１１か月児とその保護者

イ 実施日時

毎月第２火曜日（年１２回）午前１０時１５分～１１時３０分

ウ 内容

後期から完了期の離乳食のポイントの講話、取り分け食のデモンストレーション、質疑応答

エ 従事者 管理栄養士 保健師

オ 場所 健康文化センター１階 栄養実習室・栄養指導室

カ 参加状況

参加内訳 １月あたり３．７人の参加 個別相談率８４．１％ キャンセル率２２．７％

参加人数	９か月未満児	９か月児	１０か月児	１１か月以上児	個別相談	第１子	第２子以降
44 人	14 人	22 人	8 人	0 人	37 人	39 人	5 人

12 たんぽぽ教室

1歳6か月児及び3歳児健康診査等で育児や発達について経過観察が必要となった親子を対象に、経過観察とともに親子遊びを通して子どもの発達を促し、また、親が子どもの対応を学び子育ての困難さや不安を軽減できるよう支援することを目的として教室を開催した。教室を終了した親子には、必要に応じ継続して療育指導を受けられるよう親子通園施設やたんぽぽ広場の参加を勧奨した。

- (1) 日 時 毎月第2・4木曜日 午前9時45分～正午
(スタッフカンファレンスは午前9時15分～9時45分、午後1時～3時)
- (2) 参加回数 1クール6回 (必要に応じ2クールまで継続参加)
- (3) 従事者 保健師、保育士、言語聴覚士、心理相談員
家庭児童相談員 (年6回、4月～10月)、 親子通園施設保育士 (年6回)
- (4) 内 容

時 間		内 容
1グループ	2グループ	
9:45～	10:45～	出席シール貼り、自由遊び、言語聴覚士による集団指導 (年4回)
10:00～ 10:45	11:00～ 11:45	あいさつ、体操 ふれあい遊び、手遊び、絵本よみきかせ 設定遊び (新聞、粘土、風呂敷、お絵描き、サーキット、制作)
9:30～ 10:45～	11:45～	個別相談 (5回目で実施)、面接時間: 15分～30分

※令和5年6月まで2グループ制、令和5年7月から通常時間 (9:45～11:00、個別相談11:00～) で実施

- (5) 実施状況 (単位: 人)

年度	回数	参加人数	
		実人数	延人数
R3	21※	28	145
R4	24	47	251
R5	24	34	205

※R3年は新型コロナウイルス感染症対策により中止した月あり

- (6) 参加者年齢内訳

R2年4月～R3年3月生まれの子 (次年度年少児)	18 人
R3年4月～R4年5月生まれの子	16 人

- (7) 教室終了後の状況

①親子通園施設利用	5 人	【次年度就園2人 (保育園1人、幼稚園1人)、次年度継続参加3人】
②たんぽぽ広場利用	5 人	【次年度就園5人 (保育園2人、幼稚園3人)、次年度継続参加予定0人】
③次年度継続参加予定	6 人	
④中断	3 人	【児童センター等利用を希望のため中断1人、母妊娠中のため中断1人、途中から参加なし1人】
⑤卒業	15 人	【次年度就園12人 (保育園8人、幼稚園4人)、年度内就園2人 (幼稚園2人)、他事業所利用1人】

1 3 子育て支援・他機関との連携

(1) 要保護児童対策地域協議会実務者会議

児童虐待に関する情報交換及び要保護児童等の実態把握、支援体制の検討を目的として開催された。(主催：こども課児童グループ)

- ア 日 時 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時30分 年12回
- イ 出席者 一宮児童相談センター(児童福祉司)、尾張福祉相談センター(家庭児童相談員)
江南警察署(生活安全課)、江南保健所(保健師)、保育所(保育長)
学校教育課(課長補佐・スクールソーシャルワーカー)
こども課(母子保健グループ保健師)、こども課(児童グループ)
- ウ ケース件数 延154件(93世帯)／実37件(24世帯)

(2) ハイリスク養育支援連絡会

江南厚生病院こども医療センター、NICU・GCU病棟、産婦人科を含む女性病棟、小児科及び産婦人科外来と、保健所、市町保健センターが連携を図り、ハイリスク児またはハイリスクの可能性のある児の家庭における育児支援体制を円滑にするための情報交換をすることを目的として開催された。(主催：江南厚生病院)

- ア 日 時 令和5年6月6日(火)、9月5日(火)、12月5日(火)、令和6年3月5日(火)
午後4時～5時 年4回
- イ 出席者 江南厚生病院(こども医療センター・女性病棟・NICU/GCU・小児科外来
産婦人科外来・患者相談支援センター)
江南保健所、保健センター(岩倉市・江南市・犬山市・扶桑町・大口町)

(3) ドアノッキング事業

子育てに悩み家にひきこもりがちになってしまう乳幼児期の子育て家庭に対し、地域ぐるみで家庭を見守り子育てを支援することで虐待を防止することを目的に、子育て情報のお知らせ等を行うドアノッキング訪問が実施された。(主催：長寿ふくし課)

- ア 訪問時期 ・生後5～6か月頃(新型コロナウイルス感染症対策のため、4か月児健診時の顔合わせではなく主任児童委員による事業説明及び社会福祉協議会からのブックスタートセットのプレゼント配布を行い、生後5か月頃に電話にて対応)
・1歳頃訪問
- イ 従事者 主任児童委員、民生委員/児童委員

(4) たんぽぽ広場

たんぽぽ教室を終了した親子が就園するまで継続して地域で療育支援を受けられるよう親子遊びの教室が開催された。(主催：西児童センター)

- 対象児のケース連絡件数 5件

(5) 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターを令和2年4月1日に開設し、妊産婦及び乳幼児の実情の把握、支援プランの作成、妊娠・出産・育児に関する相談、保健指導、関係機関との連絡調整を行った。

ア 産後ケア事業

産後の体調不良又は育児不安、精神不安があつて家族等から十分な育児の援助が受けられない産後4か月までの産婦及び乳児を対象に、町が委託した産科医療機関に宿泊して助産師等から産後の母親の体調管理や育児について相談・指導を行った。

【利用状況】

(単位：人)

利用施設	利用件数	利用期間			利用時期			申請理由
		1泊	5泊	6泊	産後14日未満	産後14日～ 28日未満	産後28日～ 2か月未満	
江南厚生病院	1(1)	0	0	1(1)	1(1)	0	0	産後育児支援の不安が回復しない不安がある
やまだ産婦人科	1(1)	1(1)	0	0	0	0	1(1)	
マザークリニックハピネス	0	0	0	0	0	0	0	
ミナミクリニック	0	0	0	0	0	0	0	
エンゼルレディースクリニック	1(1)	0	1(1)	0	1(1)	0	0	
大野レディースクリニック	0	0	0	0	0	0	0	
つかはらレディースクリニック	0	0	0	0	0	0	0	
すこやか助産院	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	3(3)	1(1)	1(1)	1(1)	2(2)	0	1(1)	

() は児の人数

イ 産前・産後サポート事業

妊娠・出産・育児に不安を抱え身近に相談できる人がいない、または多胎、若年等支援を受けることが適当と判断される妊産婦に対し、不安や孤立感を軽減し安心して育児に臨めるようサポートすることを目的として実施した。相談内容により産後ケア事業、母子保健事業又は子育て支援事業へ対応を引き継いだ。

「ベビママほっとサロン」(参加型)

- ・ 対象時期 妊娠中から産後6か月頃まで
- ・ 内 容 助産師によるミニ講話及び個別相談、利用者同士の交流
保健師による個別相談及び子育て支援に関する情報提供
- ・ 日 時 奇数月第4金曜日 午前10時～11時30分 年6回
- ・ 場 所 保健センター
- ・ 参加状況 妊婦 3人(実 3人)
産婦 29人(実25人)

「お誕生おめでとう電話」（パートナー型）

- ・ 対象時期 産後2週間から1か月頃まで
- ・ 内 容 助産師又は保健師による電話相談
- ・ 実施数 154人（産婦）

（6）伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業

国において創設された「出産・子育て応援交付金」を活用して、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等にかかる負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施した。

ア 伴走型相談支援

内 容

- ・ 妊娠届出時の面談
- ・ 妊娠8か月頃の電話等によるアンケート、希望者に面談

実施数：78人（電話がつながった妊婦）、8人（マタニティサロン参加者）

- ・ 出産後の面談（乳児家庭全戸訪問事業を活用）

イ 出産・子育て応援給付金

妊娠届出時に面談を受けた妊婦に対し「出産応援ギフト」を、出生届出後に面談を受けた子どもの保護者に対し「子育て応援ギフト」を案内し、申請により妊娠1回（流産、死産も含む）につき5万円、子ども1人につき5万円の現金支給をした。

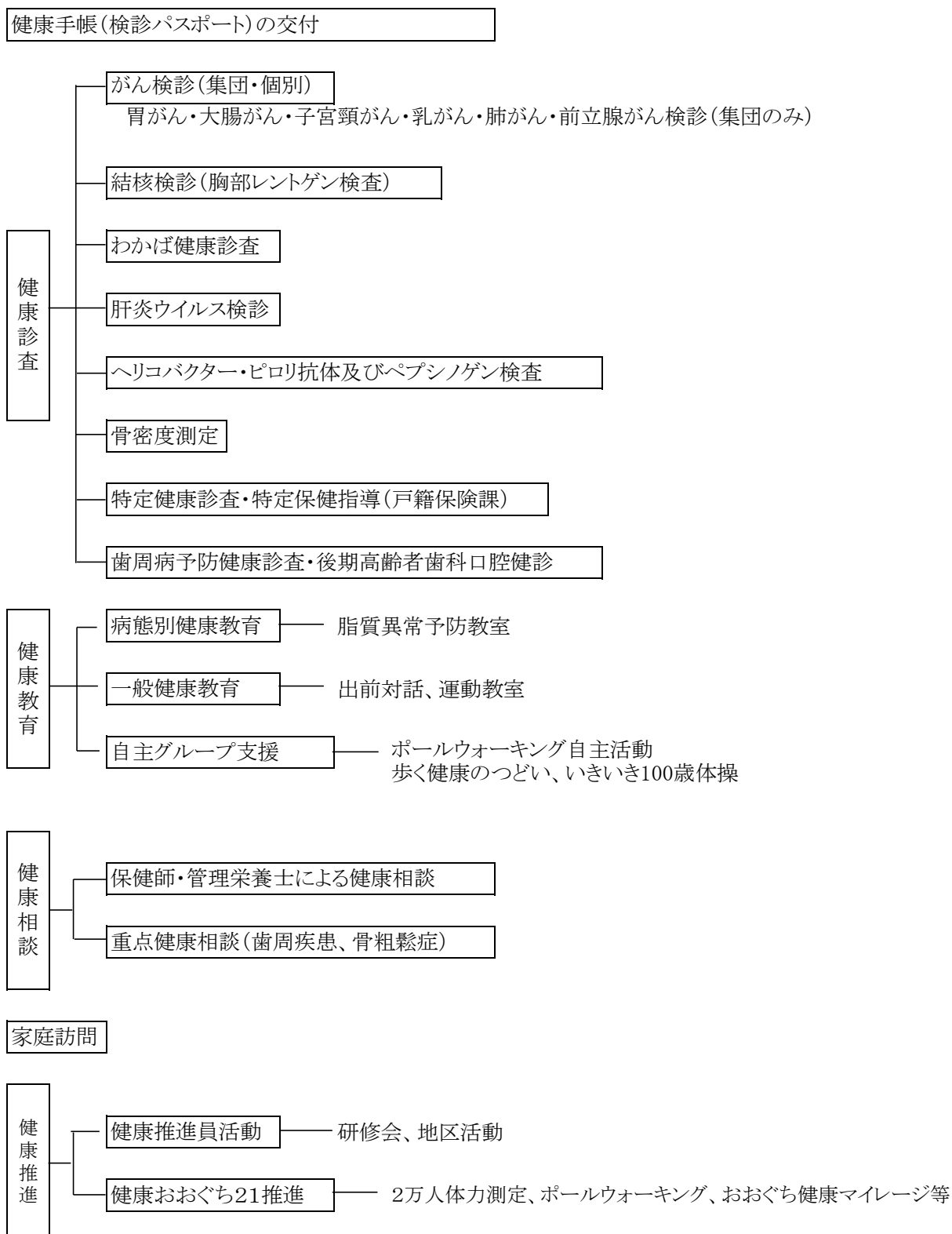
支給決定数	出産応援ギフト	174人
	子育て応援ギフト	150人

3 成人保健活動

1 成人保健事業の取り組み

すべての町民が、健康で生きがいのある自立した生活を全うできるよう、健康増進法に基づく保健事業を柱として取り組みを実施した。保健事業の対象は、成人期から高齢期に至るまでとし、医療機関や保健所、他部署等の関係機関と連携をとって、生活習慣病の早期発見、重症化予防とともに、「自分の健康は自分で守る」という積極的な健康行動への働きかけや動機づけに関する支援を行った。

成人保健 管理体系



2 健康手帳の交付

(1) 目的

がん検診や特定健康診査・保健指導等の記録、その他の健康の保持のために必要な事項を記載できる健康手帳を交付することにより、町民自らの健康管理と適切な医療行動を促す。

(2) 内容

10年間の検診受診状況や体力測定実施状況が記録できる検診パスポートを配布した。

(3) 交付状況

検診パスポート

(単位：人)

交付数		年代別			(再掲)	
		40歳未満	40～74歳	75歳以上	新規交付	再交付
男性	80	1	53	26	66	14
女性	137	12	107	18	120	17
合計	217	13	160	44	186	31

配布対象者：集団がん検診受診者、希望者

3 特定健康診査・特定保健指導

(1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者は40歳以上の被保険者および被扶養者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を行うことにより、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、糖尿病等、生活習慣病の有病者、予備群を減少させる。

(2) 特定健康診査の対象者

大口町国民健康保険被保険者および被扶養者(40歳～74歳)

(3) 特定健康診査の実施期間及び実施場所

個別健診 7月～10月 大口町・扶桑町の委託医療機関

*健康診査の実施主体は戸籍保険課

(4) 費用

1,000円

(5) 令和5年度特定健診受診者数

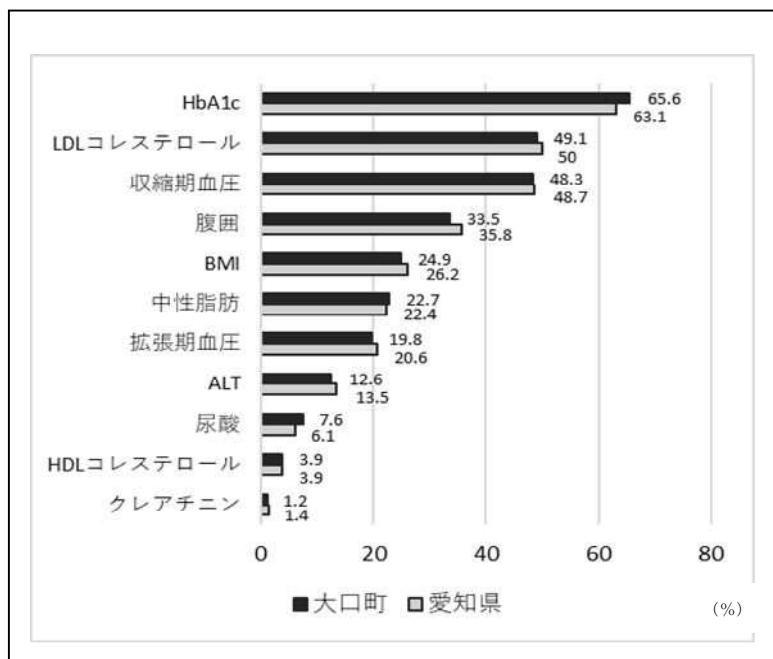
(R6.3.31現在 R5.9.13までの途中加入者および資格喪失による除外者を含む)

受診券整理番号発行者数	2,982人
特定健康診査受診者数	1,380人

特定健康診査受診率

46.3%

(6) 令和5年度特定健診受診者の有所見者状況と割合



※備考(有所見者)

HbA1c: 5.6%以上

収縮期血圧: 130mmHg以上

LDLコレステロール: 120mg/dl以上

腹囲: 男性85cm以上

女性90cm以上

中性脂肪: 150mg/dl以上

BMI: 25以上

拡張期血圧: 85mmHg以上

ALT (GPT): 31IU/l以上

尿酸: 7.0mg/dl以上

HDLコレステロール: 40mg/dl未満

クレアチニン: 1.3mg/dl以上

令和5年度国保データベース有所見者状況より

(7) 特定保健指導対象者の選定

特定健康診査結果から、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、動機付け支援・積極的支援のレベル別に対象者を選定します。

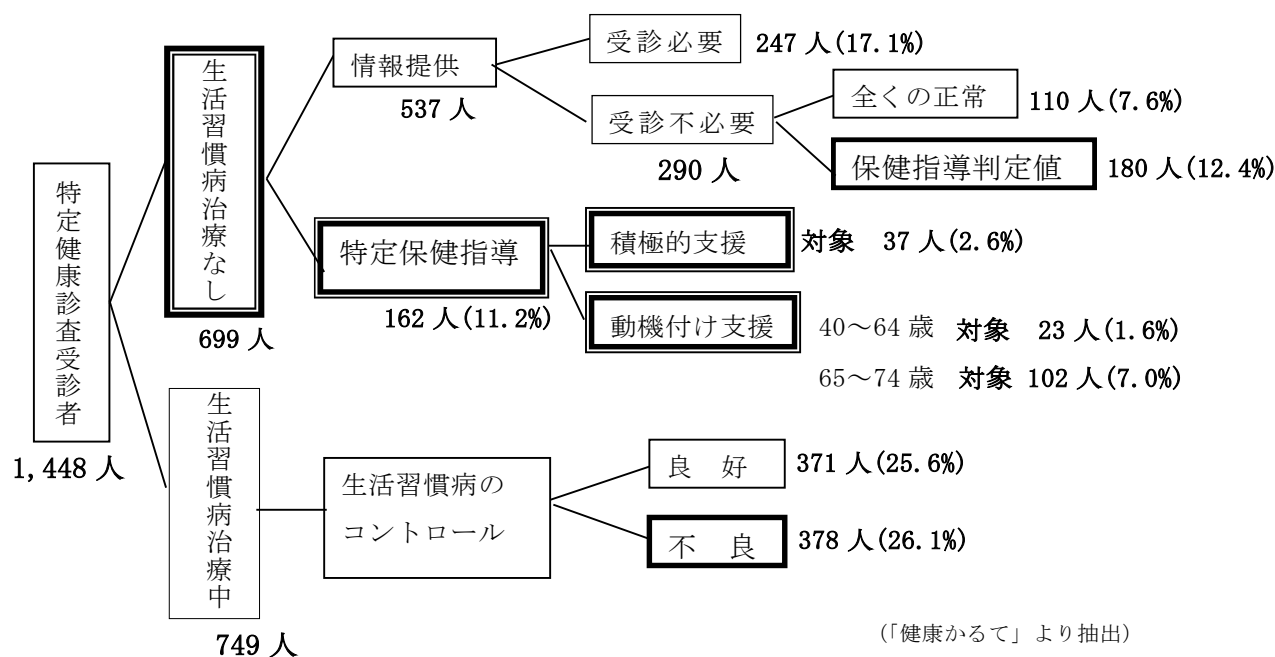
内臓脂肪の蓄積	(1) 腹囲 男性 85 cm以上 女性 90 cm以上 (2) ☆ 腹囲 男性 85 cm未満 女性 90 cm未満 かつ <u>BMI 25 以上</u>	追加リスク ①血糖	☆空腹時血糖値 100mg/dℓ以上 または <u>HbA1c (NGSP 値) 5.6%以上</u>
		②脂質	中性脂肪 150mg/dℓ以上 または HDL コレステロール 40mg/dℓ未満
		③血圧	収縮期血圧 130mmHg 以上 または 拡張期血圧 85mmHg 以上
		④質問票	☆喫煙歴あり

指導レベルのグループ分け

追加リスクの数	(1) の場合 (腹囲)	(2) の場合 (BMI)
3 つ以上	積極的支援レベル	積極的支援レベル
2 つ		動機付け支援レベル
1 つ	動機付け支援レベル	
0	情報提供レベル	情報提供レベル

- (注) 1 喫煙歴については、①～③のリスクが1つ以上の場合のみカウントする。
 2 前期高齢者(65歳～74歳)は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。
 3 服薬中の人は医療保険者による特定保健指導の対象としない。

特定保健指導階層化



(8) 特定保健指導 利用状況《令和5年度》(資格喪失による除外者を含む R6.3 現在)

特定保健指導利用人数

	対象者	利用者	利用率
動機づけ 40～64 歳	23 人	6 人	26.1%
動機づけ 65 歳以上	102 人	16 人	15.7%
積極的	37 人	6 人	16.2%
全体	162 人	28 人	17.3%

利用者 男女比

男性	女性
20 人	8 人
71.4%	28.6%

保健指導利用率
17.3%

令和5年度 特定保健指導 実施状況

	初回支援 集団または個別	継続支援 個別	運動支援 個別支援	継続支援 個別	中間評価 (積極的支援のみ)	継続支援 電話	6ヶ月評価 集団または個別
1 クール	R5 年 9 月実施 (個別のみ)	R5 年 10 月	R5 年 10 月 26 日 (中止)	R5 年 11 月	—	R5 年 12 月	R6 年 3 月
2 クール	R5 年 11 月実施 (個別のみ)	R5 年 12 月	R5 年 12 月 18 日	R6 年 1 月	R6 年 2 月	R6 年 3 月	R6 年 5 月
3 クール	R6 年 1 月実施 (個別のみ)	R6 年 2 月	R6 年 2 月 21 日	R6 年 3 月	R6 年 4 月	R6 年 5 月	R6 年 7 月 実施予定
4 クール	R6 年 3 月実施 (個別のみ)	R6 年 4 月	R6 年 3 月 22 日	R6 年 5 月	R6 年 6 月 実施予定	R6 年 7 月 実施予定	R6 年 9 月 実施予定

* 江南厚生病院における特定保健指導：1 名

(9) 令和4年度 特定健診・特定保健指導 法定報告

資料：令和4年度市町村国保特定健診・保健指導実施状況報告書、AiCube

(単位：%)

	全国	愛知県	大口町
特定健康診査 受診率	37.5	39.3	54.3
特定保健指導 終了率	28.8	19.9	19.0
(積極的支援) 終了率	18.3	16.4	6.9
(動機付け支援) 終了率	32.1	21.4	21.8
内臓脂肪症候群該当者	20.6	21.2	21.6
内臓脂肪症候群予備群	11.1	11.2	9.9
高血圧服薬治療中	36.9	34.2	37.0
脂質異常症服薬治療中	29.2	26.8	27.7
糖尿病服薬治療中	9.0	8.8	11.2
喫煙率	12.5	13.9	11.2

(10) 令和4年度特定保健指導実施者状況と支援の内訳(資格喪失等による除外者を含む)

《終了者の状況》

	対象者	参加者	参加率	終了者	対参加者 終了率	対対象者 終了率
積極的支援	29 人	2 人	6.9%	2 人	100.0%	6.9%
動機づけ支援	124 人	31 人	25.0%	27 人	87.1%	21.8%
合計	153 人	33 人	21.6%	29 人	87.9%	19.0%

(11) 令和 4 年度特定保健指導利用者の効果 (Ai Cube より法定報告値を抜粋)

《対象者の減少率》

(単位：％)

	全国	愛知県	大口町
内臓脂肪症候群該当者の減少率	19.8	19.5	18.6
内臓脂肪症候群予備群の減少率	19.9	19.6	21.0
特定保健指導対象者の減少率	18.0	18.5	25.0
特定保健指導による 特定保健指導対象者の減少率	21.3	21.1	19.0

(12) 糖尿病等生活習慣病重症化予防事業 《令和 5 年度》

《事業の目的》

大口町国民健康保険特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い者に対し、生活習慣改善支援および医療機関への受診勧奨を行うことにより、糖尿病や高血圧等生活習慣病の重症化および合併症の発症を予防する。

《受診勧奨と生活習慣改善支援》

○対象者 ①血糖 : HbA1c6.5%~6.9%に該当し、糖尿病未治療のもの
HbA1c7.0%以上に該当し、糖尿病未治療のもの
糖尿病治療中で、HbA1c7.0%以上かつ尿たんぱく(+)以上に該当するもの

②血圧 : 高血圧未治療者で、収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上に該当し、前年度または前々年度においても同様に血圧高値のもの

*「未治療者」とは、特定健康診査問診票において服薬なしと回答した者
ただし、レセプト等で受診を確認できた者については対象除外とする。

○実施状況 (対象者への連絡)

		HbA1c 6.5~6.9	HbA1c 7.0 以上	HbA1c7.0 以上 尿たんぱく(+)	高血圧
対象者数		20 人	6 人	6 人	5 人
状況確認ができた人数		12 人	3 人	3 人	3 人
受診状況	すでに受診中(経過観察を含む)	—	2 人	—	2 人
	受診拒否	—	1 人	—	1 人
	医師連絡票発行数	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
生活の 状況	生活習慣改善に取り組んでいる	8 人	—	2 人	—
	今後、改善する意思がある	3 人	—	1 人	1 人
	今後、改善する意思はない	1 人	—	—	—
生活習慣 改善支援	支援希望数	7 人	—	1 人	—
	支援実施数	7 人	—	1 人	—

4 がん検診

(1) 目的

がんを早期発見し、適切な治療につなげることによりがんの死亡率を減少させる。

(2) 検診の内容

種類	検査項目	委託機関（検診機関数・実施期間）	対象者	自己負担金
胃がん検診	胃部 X 線撮影	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 3 日間) 尾北医師会（町内 6 医療機関）	20 歳以上	集団 1,000 円 個別 2,500 円
	胃部内視鏡検査	尾北医師会（町内 5 医療機関）	和暦奇数年 生まれの 40 歳以上	個別 2,500 円
大腸がん検診	便潜血反応	名古屋公衆医学研究所 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上	集団 300 円 個別 500 円
子宮頸がん検診	視診、細胞診	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前午後 1 日間、午前 1 日間) 尾北医師会（町外 3 医療機関）	和暦奇数年 生まれの 20 歳以上	集団 800 円 個別 1,000 円
乳がん検診	乳房 X 線検査	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前午後 2 日間) 町内 1、町外 3 医療機関	和暦奇数年 生まれの 35 歳以上	集団 1,000 円 個別 1,500 円
	乳房超音波検査	町内 3、町外 3 医療機関	20 歳以上	個別 1,500 円
結核・肺がん 検診	胸部 X 線検査 (喀痰検査)	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前午後 1 日間、午前 1 日間) 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上 (50 歳以上で喫煙 指数 600 以上)	集団 200 円 個別 700 円 (集団 500 円、個別 2000 円)
前立腺がん検診	P S A 検査	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 2 日間、午後 1 日間)	50 歳以上	集団 300 円

(3) 無料クーポン券事業対象者

対 象 者			検診の種類							
			男性 (人)	女性 (人)	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	前立腺がん
20 歳	平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生	132	131			女性				●
30 歳	平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日生	149	112							●
40 歳	昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日生	184	183	●	●	女性	女性	●		●
45 歳	昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日生	183	150	●	●	女性	女性	●		
50 歳	昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日生	211	194	●	●	女性	女性	●	男性	●
55 歳	昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日生	167	150	●	●	女性	女性	●	男性	
60 歳	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日生	135	151	●	●	女性	女性	●	男性	●
70 歳	昭和 27 年 4 月 2 日～昭和 28 年 4 月 1 日生	119	119							●

(4) がん検診実施状況

*がん検診の対象者については、健康増進事業対象年齢の者とし、平成29年度より4月20日時点の全住民を計上した。

ア 胃がん検診（X線検査）

（ ）は40歳未満を含む

（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患
R2	13,559	464 (471)	64 (66)	400 (405)	3.4	51 (51)	11.0 (10.8)	45 (45)	88.2 (88.2)	6 (6)	0 (0)	39 (39)
R3	13,674	209 (219)	69 (73)	140 (146)	1.5	13 (15)	6.2 (6.8)	10 (12)	76.9 (80.0)	2 (2)	0 (0)	8 (10)
R4	13,814	289 (296)	100 (106)	189 (190)	2.1	24 (24)	7.6 (7.8)	22 (22)	91.7 (91.7)	8 (8)	0 (0)	14 (14)
R5	13,930	257 (263)	102 (105)	155 (158)	1.8	11 (11)	4.3 (4.2)	10 (10)	90.9 (90.9)	2 (2)	0 (0)	8 (8)

イ 胃がん検診（内視鏡検査）

（ ）は50歳未満を含む

（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患
R2												
R3	10,144	496 (637)		496 (637)	4.9	119 (134)	24.0 (21.0)	119 (134)	100.0 (100.0)	26 (28)	2 (2)	91 (104)
R4	10,347	337 (434)		337 (434)	3.3	70 (85)	20.8 (19.6)	70 (85)	100.0 (100.0)	65 (80)	2 (2)	3 (3)
R5	10,539	326 (423)		326 (423)	3.1	90 (106)	27.6 (25.1)	90 (106)	100.0 (100.0)	86 (101)	1 (1)	3 (4)

*R元年度対象者から2年に1回とした

*R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

*R3年度対象者は令和2年度中に胃部内視鏡検査を受けることができなかった者も対象とした

ウ 大腸がん検診

（ ）は40歳未満を含む

（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患
R2	13,559	1,113 (1,135)	148 (155)	965 (980)	8.2	92 (95)	8.3 (8.4)	80 (82)	87.0 (86.3)	20 (22)	7 (7)	53 (53)
R3	13,674	1,152 (1,174)	207 (214)	945 (960)	8.4	69 (69)	6.0 (5.9)	63 (63)	91.3 (91.3)	23 (23)	3 (3)	37 (37)
R4	13,814	1,135 (1,151)	219 (228)	916 (923)	8.2	73 (73)	6.4 (6.3)	63 (63)	86.3 (86.3)	20 (20)	6 (6)	37 (37)
R5	13,930	1,103 (1,125)	237 (245)	866 (880)	7.9	74 (76)	6.7 (6.8)	60 (62)	81.1 (81.6)	23 (24)	4 (4)	33 (34)

*R5精検受診状況は6.12現在の情報

エ 子宮頸がん検診

() は妊婦健診による子宮頸がん検診受診者再掲

(単位：人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果					
		集団	医療機関							異常なし	上皮内病変	子宮頸がん	子宮体がん	がんは未確定 疑い又	その他の疾患
R2	9,652	564 (184)	101	463 (184)	5.8	13 (2)	2.3 (1.1)	9 (0)	69.2 (0)	5	2	0	0	0	2
R3	9,706	595 (188)	126	469 (188)	6.1	8 (1)	1.3 (0.5)	6 (0)	75.0 (0)	0	3	1	0	1	1
R4	9,655	567 (159)	133	434 (159)	5.9	12 (6)	2.1 (3.8)	6 (1)	50.0 (16.7)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
R5	9,663	557 (142)	134	423 (142)	5.8	4 (0)	0.7 (0)	4 (4)	100.0 (100.0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)

*健康増進事業対象者及び受診者数は20歳以上、妊婦健診による子宮頸がん検診は20歳未満を含まない。
(R2：0人、R3：0人、R4：0人、R5：2人)

オ 乳がん検診（マンモグラフィ検査）

() は40歳未満を含む

(単位：人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
R2	6,935	355 (373)	95 (104)	260 (269)	5.1	21 (23)	5.9 (6.2)	19 (21)	90.5 (91.3)	9 (10)	1 (1)	9 (10)
R3	6,995	368 (380)	128 (138)	240 (242)	5.3	30 (32)	8.4 (8.2)	26 (28)	86.7 (87.5)	12 (14)	1 (1)	13 (13)
R4	7,077	405 (422)	130 (139)	275 (283)	5.7	14 (16)	3.5 (3.8)	11 (13)	78.6 (81.3)	3 (3)	0 (0)	8 (10)
R5	7,148	362 (374)	128 (135)	234 (239)	5.1	11 (11)	3.0 (2.9)	11 (11)	100.0 (100.0)	2 (2)	1 (1)	8 (8)

*H29年度から集団検診はマンモグラフィ検査のみ

*R2年度まで個別検診において視触診もあわせて実施

カ 乳がん検診（エコー検査）

() は40歳未満を含む

(単位：人)

年度	対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
R2		161 (183)		161 (183)		6 (8)	3.7 (4.4)	5 (7)	83.3 (87.5)	1 (2)	0 (0)	4 (5)
R3		200 (229)		200 (229)		9 (11)	4.5 (4.8)	8 (10)	88.9 (90.9)	1 (1)	3 (3)	4 (6)
R4		222 (230)		222 (200)		5 (5)	2.3 (2.2)	5 (5)	100.0 (100.0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)
R5		230 (255)		230 (255)		5 (6)	2.2 (2.4)	5 (6)	100.0 (100.0)	1 (1)	1 (1)	3 (4)

*健康増進事業対象外

*令和2年度から医療機関による個別検診のみ

*集団検診は平成30年度まで、個別検診は令和2年度まで視触診もあわせて実施

キ 結核・肺がん検診（胸部X線検査）（ ）は40歳未満を含む（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患	診断保留
R2	13,559	1,336 (1,357)	73 (74)	1,263 (1283)	9.9	29 (29)	2.2 (2.1)	28 (28)	96.6 (96.6)	15 (15)	2 (2)	9 (9)	2 (2)
R3	13,674	1,305 (1,344)	138 (145)	1,167 (1199)	9.5	19 (19)	1.5 (1.4)	18 (18)	94.7 (94.7)	6 (6)	0 (0)	9 (9)	3 (3)
R4	13,814	1,273 (1,300)	149 (156)	1,124 (1,144)	9.2	30 (30)	2.4 (2.3)	29 (29)	96.7 (96.7)	13 (13)	0 (0)	15 (15)	1 (1)
R5	13,930	1,164 (1,185)	149 (154)	1,015 (1,031)	8.4	22 (22)	1.9 (1.9)	19 (19)	86.4 (86.4)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	3 (3)

*要精検者は胸部X線E判定（肺がんの疑い）の数

ク 結核・肺がん検診（喀痰検査）（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
			集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患	診断保留
R2	177	12	0	12	6.8	0							
R3	165	21	3	18	12.7	0							
R4	149	17	2	15	11.4	0							
R5	148	10	0	10	6.8	0							

<再掲>（ ）は80歳以上再掲（単位：人）

年度	65歳以上対象者数	胸部X線検査者数	喀痰検査者数	結核患者	潜在性結核感染者	結核発病のおそれのある者
R2	5,734(1,774)	889(228)	0	0	0	0
R3	5,776(1,917)	876(252)	0	0	0	0
R4	5,796(2,043)	817(251)	0	0	0	0
R5	5,802(2,150)	754(244)	5(0)	0	0	0

*喀痰検査者数は肺結核発見のための喀痰細菌検査（塗抹・培養検査）実施数であり
肺がん発見のための喀痰細胞診検査は計上しない（愛知県結核健康診断報告書に基づく）

ケ 前立腺がん検診

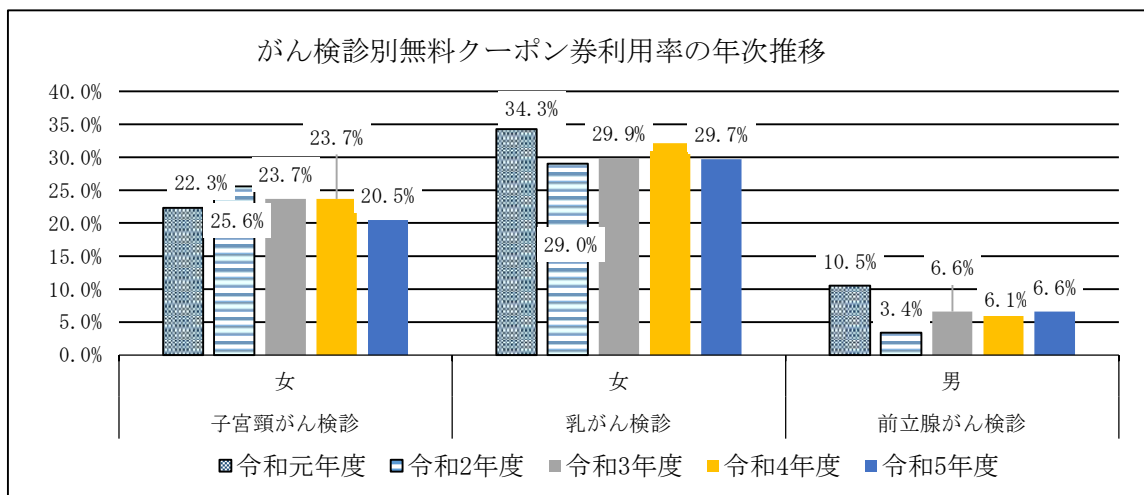
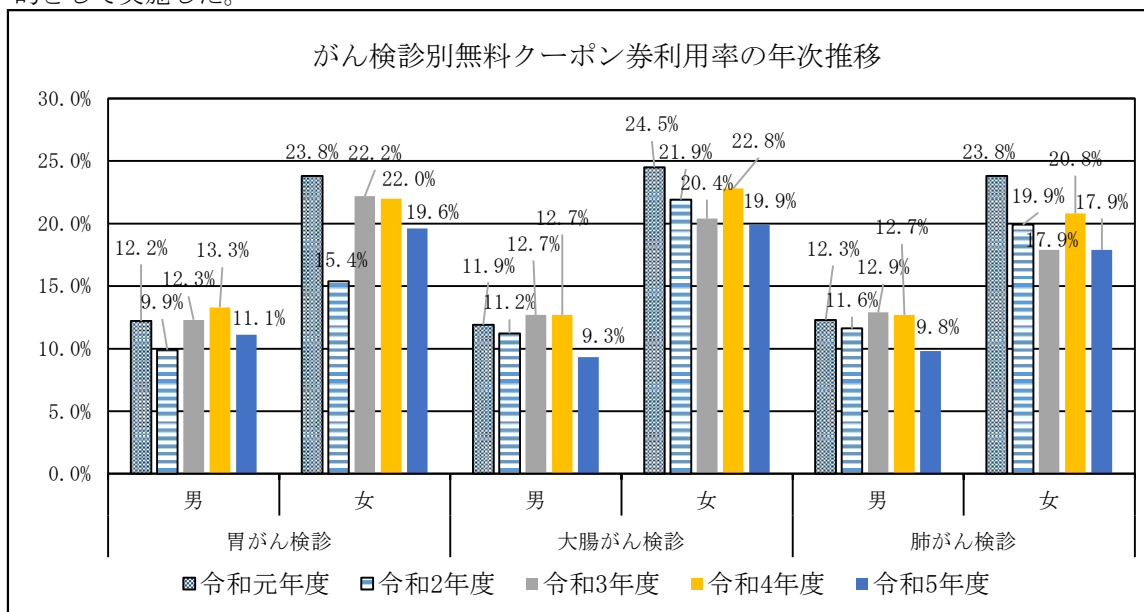
(単位：人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		※その 他前立 腺がん 患者
								異常なし	がん	
R2	4,695	116	2.5	6	5.2	5	83.3	3	1	1
R3	4,811	177	3.7	10	5.6	9	90.0	4	2	3
R4	4,918	192	3.9	14	7.3	11	78.6	4	2	5
R5	4,787	191	4.0	4	2.1	3	75.0	1	0	2

*健康増進事業対象外

コ 無料クーポン券事業

一定の年齢の者に無料クーポン券を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けを行いがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施した。



5 わかば健康診査

(1) 目的

学校や職場等の健康診断を受ける機会がない若年期の住民が、健康診査をきっかけに自身の健康状態を把握し、生活習慣病の発症を早期に予防することを目的とする。

(2) 対象者

大口町に住所を有し、令和5年度内に20歳から39歳までに達する者

(3) 実施期間

令和5年6月1日（木）～令和5年9月30日（土）

(4) 実施場所

わかば健康診査を受託した尾北医師会に加入している町内7医療機関

(5) 内容

身体計測（腹囲・身長・体重・BMI）、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血圧測定、血液検査（脂質検査・貧血検査・肝機能検査・糖代謝検査・腎機能検査）、医師診察

(6) 費用

1,000円

(7) 受診状況

（単位：人）

年度末年齢	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	合計
男 初回	4	0	1	0	5
性 非初回	0	1	1	1	3
女 初回	4	4	11	14	33
性 非初回	2	2	6	9	19
					60

*初回は過去3年間（令和2,3,4年度）に受診歴のない者、非初回は過去3年間（令和2,3,4年度）に受診歴のある者を計上

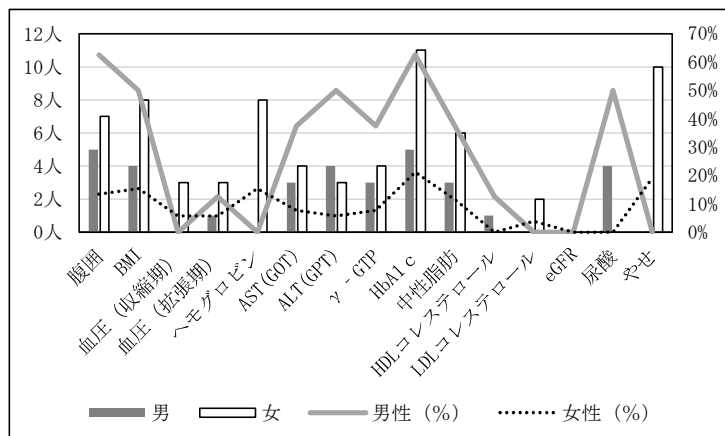
(8) 健診結果

①総合判定

（単位：人）

	異常なし	要観察(要指導a)	要観察(要指導b)	要医療
男性	1(12.5%)	4(50.0%)	1(12.5%)	2(25.0%)
女性	34(65.4%)	6(11.5%)	7(13.5%)	5(9.6%)

②検査項目別結果



※備考(基準値外)

腹囲(男性85cm以上、女性90cm以上)

BMI(25以上)

血圧(収縮期血圧)130mmHg以上

血圧(拡張期血圧)85mmHg以上

ヘモグロビン(男性13.0g/dl以下、女性12.0g/dl以下)

AST(GOT)31u/l以上

γ-GTP(51u/l以上)

HbA1c(5.6%以上)

中性脂肪(150mg/dl以上)

HDLコレステロール(40mg/dl未満)、LDLコレステロール(120mg/dl以上)

尿酸(7.0bg/dl以上)

eGFR(60以下)

③メタボリックシンドローム診断結果

（単位：人）

	非該当	予備群	基準該当	判定不能
男	5(62.5%)	0(0.0%)	3(37.5%)	0(0.0%)
女	43(82.7%)	4(7.7%)	5(9.6%)	0(0.0%)

6 肝炎ウイルス検診

(1) 目的

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって町民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る。

(2) 対象者

令和5年度において満40歳となる者

令和5年度に満41歳以上となる者であって、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく本検診の受診を希望する者

(3) 実施場所

大口町・扶桑町の委託医療機関

(4) 実施期間

令和5年7月1日（土）～10月31日（火）

ただし、大口町の胃がん検診（胃内視鏡検査）を受ける場合は大口町内の医療機関に限り、がん検診実施期間中も可能。

(5) 内容

問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査

(6) 費用

無料

(7) 実施状況

（単位：人）

年度	受診者	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
		陰性	陽性	現在C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
令和2年度	19	19	0	19	0
令和3年度	69	69	0	69	0
令和4年度	56	56	0	56	0
令和5年度	47	47	0	47	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため胃内視鏡検査中止

7 ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査

(1) 目的

ヘリコバクター・ピロリ感染の有無とペプシノゲン判定による胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんや胃潰瘍、慢性萎縮性胃炎などの胃疾患に罹るリスクを分類することで、必要な検査や治療につなげ胃がんの予防を図る。

(2) 対象

20 歳以上の者

ただし、下記に該当する者は除く。

- ・勤務先等で検査を受ける機会のある者
- ・過去に大口町が実施する同検査を受けたことがある者
- ・ピロリ菌除菌治療を受けたことがある者
- ・食道・胃・十二指腸に関する疾患で治療中または手術歴のある者
- ・明らかな上部消化器症状があり胃や十二指腸の疾患が強く疑われる者
- ・プロトンポンプ阻害薬を服用中または2か月以内に服用した者
- ・腎不全及び腎機能障害の者

(3) 実施場所

大口町内委託医療機関

(4) 実施期間

令和5年7月1日（土）～10月31日（火）

(5) 内容

問診、血清ペプシノゲン検査、血清ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

(6) 費用

1,000 円

(7) 受診者数

(単位：人)

年度	受診者数	A群	B群	C 1 群	C 2 群
令和3年度	35	27	4	4	0
令和4年度	32	23	7	2	0
令和5年度	18	11	6	1	0

A 群：健康な胃粘膜で、胃疾患の危険度は低い

B 群：消化性潰瘍など胃疾患の危険がある（胃がんが発生することもある）

C 1 群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の高危険群

C 2 群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患のより高危険群

8 骨密度測定（骨粗しょう症健診）

（1）目的

骨粗鬆症は寝たきりの要因となる骨折の基礎疾患となるため、早期に骨量減少者を発見し骨粗鬆症を予防する。

（2）対象者

20歳以上の者

（3）実施日

7月6日（木）午後1時15分～午後3時30分

7月25日（火）午後1時15分～午後3時30分

9月5日（火）午前9時～午後3時

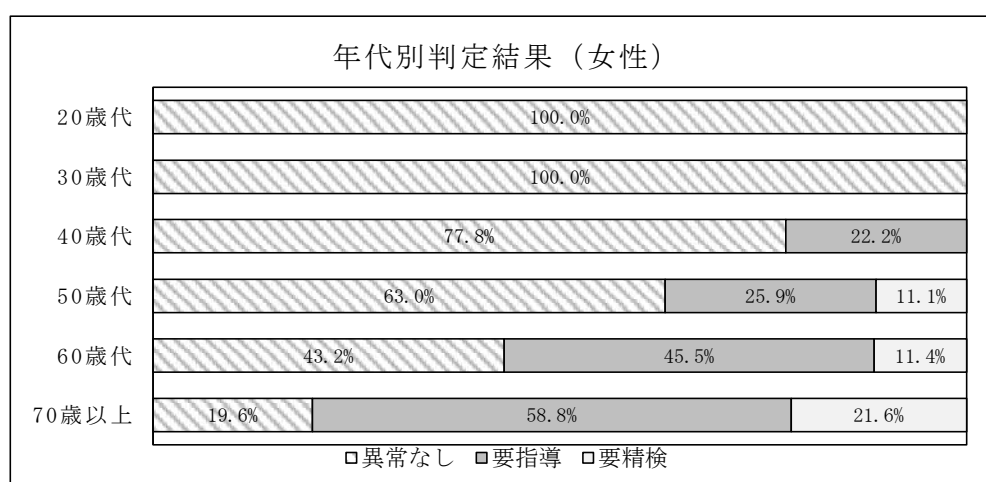
（4）内容

- ・超音波伝導法による踵骨の骨密度測定
- ・委託検査機関（名古屋公衆医学研究所）検査技師による結果説明
- ・町保健師もしくは町管理栄養士による個別指導
 - *要観察者及び要精検者を対象として個別指導を行った。
- ・費用：300円

（5）受診状況

（単位：人）

判定		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳以上		合計	
		受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数
男性	異常なし	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	13	0	18	0
	要観察	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	6	6	11	11
	要精検	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3	4	4
女性	異常なし	1	0	1	0	7	0	17	0	19	0	10	0	55	0
	要観察	0	0	0	0	2	2	7	7	20	19	30	29	59	57
	要精検	0	0	0	0	0	0	3	3	5	5	11	11	19	19
合計		1	0	1	0	9	2	27	10	55	30	73	49	166	91



（6）まとめ

60歳代から異常ありの者が急増している。骨粗鬆症及び骨折による寝たきりの予防を図るため、異常ありの者には町保健師または町管理栄養士による個別指導を行った。要観察者の97.1%、要精検者の100.0%が指導を受け要精検者には医療機関受診勧奨をした。

9 がん患者アピアランスケア支援事業

(がん患者医療用補整具購入費補助金交付事業 令和4年10月1日受付開始)

(1) 目的

がん患者のがん治療による外見変貌を補完する医療用補整具購入費用を補助することで経済的負担を軽減し、療養生活の質の維持向上を図る。

(2) 対象者

次のいずれにも該当する者

- ① 申請日時時点で、町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者
- ② がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者
- ③ がん治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入している者
- ④ 過去に県内市町村から、愛知県のがん患者アピアランスケア支援事業実施要領に基づく補助を受けていない者

(3) 補助内容

対象者が、次の補整具を購入した費用の2分の1(上限各20,000円)を補助。

- ① 医療用ウィッグ(医療用ウィッグと同時に購入した頭皮保護用ネットを含む。)
- ② 乳房補整具(補整下着、補整パッド又は人工乳房。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)

(4) 補助実績

交付申請	9件(内訳:医療用ウィッグ8件、乳房補整具1件)
支給決定	同上

10 骨髄提供者等支援事業(骨髄提供者等支援事業助成金)

(1) 目的

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞の提供者及びその者が勤務する事業所等に対し、助成金を交付することにより、骨髄等移植の推進及びドナー登録希望者の増加を図る。

(2) 対象

次のいずれかに該当する者、または事業所等

- ① 骨髄等の提供を行った日において、町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であって、財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた者
- ② ①の者が勤務している事業所等

(3) 助成内容

骨髓等の提供のための通院又は入院に要した日数に応じて助成金を交付する。

	助成金額（日額）	上限日数
骨髓提供者	20,000 円	7 日間
骨髓提供者が勤務する事業所等	10,000 円	7 日間

※通院等の日数とは、次に該当する通院等の日数を合計したもの。（骨髓等の採取術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院及び入院を除く。）

- ① 健康診断に係る通院
- ② 自己血貯血に係る通院
- ③ 骨髓等の採取に係る入院
- ④ その他骨髓等の提供に関し、財団が必要と認める通院、入院及び面接

(4) 助成実績

0 件

1 1 若年がん患者在宅療養支援事業

（若年がん患者在宅療養支援事業費補助金交付事業 令和 5 年 10 月 1 日開始）

(1) 目的

若年のがん患者が住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図る。

(2) 対象者

次のいずれにも該当する者

- ① 申請日において大口町の住民基本台帳に記録されている者
- ② 補助対象経費に係るサービスの利用時点において 40 歳未満の者
- ③ 本人及び保護者が児童福祉法第 19 条の 2 第 1 項の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない者
- ④ がん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）
- ⑤ 在宅生活の支援及び介護が必要な者

(3) 補助内容

対象者が利用した補助金の交付対象となる年度において、申請日以降に補助対象者が利用する介護保険法に基づく愛知県知事又は町長による指定を受けた事業者が行うサービスとし、他の公的制度において同等の助成又は給付の対象となるサービスは除く。

- ① 訪問介護、訪問入浴介護に係る利用料
- ② 福祉用具の貸与に係る費用
- ③ 福祉用具の購入に係る費用
- ④ その他町長が認める在宅で利用するサービスに係る費用

補助対象者	補助金の額	補助金の上限額
下記以外の者	補助対象経費の合計額の10分の9	1月当たり5万4千円
生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者	補助対象経費の合計額の10分の10	1月当たり6万円

（４）補助実績

0件

1 2 健康教育

生活習慣病の予防その他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ることを目的として健康教育を実施した。

(1) 病態別健康教育

ア 慢性腎臓病予防講座

① 目的

糖尿病や高血圧等生活習慣病に起因して進行する慢性腎臓病を理解することで、その予防に向けて、参加者が、自主的に生活習慣改善の取組ができるよう支援すること。

② 対象者

令和5年度特定健康診査の結果において、HbA1c 値が5.6%以上かつ eGFR45～60 もしくは収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg、かつ eGFR45～60 に該当する者

③ 周知方法

広報1月号に掲載

令和5年度特定健康診査の結果において、HbA1c 値が5.6%以上かつ eGFR45～60、もしくは収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg、かつ eGFR45～60 の範囲内に該当する者に個別通知（163名）

④ 実施場所

【第1回】 健康文化センター 4階 ほほえみホール

【第2回】 健康文化センター 1階 多目的室

⑤ 実施状況

日 程	内 容	従事者	参加人数
【第1回】 1月27日（金） 午後1時30分～3時30分	講話 「慢性腎臓病とその予防」 講師：城南クリニック 医師 保浦 晃徳氏	医師 保健師（健康課） 管理栄養士（戸籍保険課）	48人
【第2回】 2月6日（月） 午前9時30分～11時00分	講話・実技 「腎臓を守るための生活のポイント」 講師：保健師・管理栄養士	保健師（健康課） 管理栄養士（戸籍保険課）	41人

⑥ まとめ

第1回、第2回両日参加者は37人であった。

第1回の事後アンケートより、参加者のほとんどが「健康のために気を付けていることがある」と答えており、健康意識の高い参加者が多い傾向にあった。第2回の事後アンケートからは、「生活に取り入れることができそうですか」の問いに全員が「はい」と回答し、参加者にとって生活習慣について見直すきっかけとなった。具体的には、塩分を控える、野菜を多くとる、運動を始める、ウォーキングする、速歩を取り入れる、減量する等の意欲的な意見が聞かれた。

(2) 一般健康教育

ア 衛生教育（依頼による健康教育等）

実施日	内 容（従事者）	対象者	依頼機関	参加者数
5 月 17 日（水） 午前 10 時～11 時	講話 「健康寿命を延ばす秘訣 ～上手にからだを動かそう～」 （保健師 2 人 管理栄養士 1 名）	さつきヶ丘区 ふれあいサロン参加者	さつきヶ丘区 ふれあいサロン	21 人
5 月 19 日（金） 午前 10 時～11 時	講話 「楽しく実践！健康長寿のポイント」 （戸籍保険課 管理栄養士） （長寿ふくし課 職員、保健師）	秋田さわやかクラブ 参加者	秋田さわやか クラブ	39 人
6 月 5 日（月） 午前 9 時～10 時 40 分	講話 「楽しく実践！健康長寿のポイント」 （地域包括支援センター保健師） （戸籍保険課 管理栄養士） （長寿ふくし課 保健師）	外坪いきいき 100 歳体 操参加者	外坪いきいき 100 歳体操	12 人
6 月 25 日（日） 午前 10 時～11 時 30 分	講話 極める大人のチャレンジ講座+1 「めざそう！粋々健康ライフ！！」 （健康課 保健師）	極める大人のチャレン ジ講座参加者	まちなつと大口	30 人
10 月 4 日（水） 午前 10 時 ～午後 0 時 20 分	講話 「楽しく実践！健康長寿のポイント ～大屋敷地区の健康課題から～」 （戸籍保険課 管理栄養士）	大屋敷にここに 参加者	大屋敷にここ こサロン	18 人
10 月 6 日（金） 午前 10 時～11 時	高齢者大学（さくら大学） 「低栄養予防とフレイル・オーラル フレイル予防」 （健康課 管理栄養士）	さくら大学参加者	いこいの四季	11 人
11 月 15 日（水） 午前 10 時～11 時	講話 「もの忘れは予防できる？！ ～頭と身体エクササイズ～」 （長寿ふくし課 保健師） （戸籍保険課 管理栄養士）	さつきヶ丘区 ふれあいサロン参加者	さつきヶ丘区 ふれあいサロン	18 人
令和 6 年 3 月 20 日（水） 午前 10 時 35 分 ～11 時 05 分	講話「今日から始める安眠習慣」 （長寿ふくし課職員、保健師）	さわやかクラブ 定例会参加者	さわやかクラブ	40 人

1 3 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援することを目的として実施した。

(1) 保健師・管理栄養士による健康相談

ア 健康相談

① 実施日 定例日（毎月第2・4金曜日 午前9時30分～11時30分）及び定例日以外

② 被指導者数

従事者	保健師	管理栄養士
面接相談・被指導者数	8 (30) 人	16 (26) 人
電話相談・被指導者数	69 人	5 人

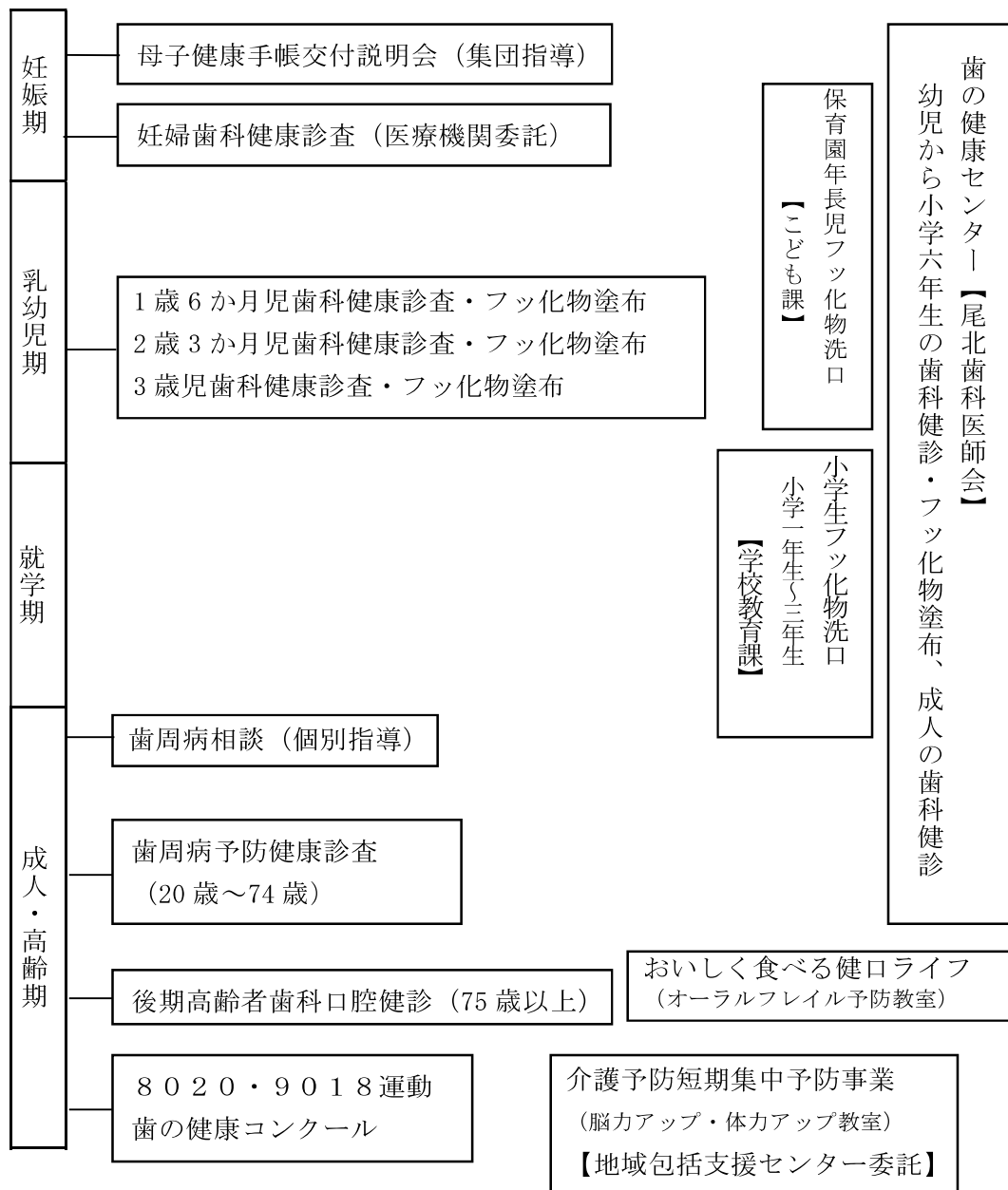
*面接相談の（ ）は被指導者延人数

4 齒科保健活動

1 歯科保健事業の取り組み

健康おおぐち 21 第二次計画（平成 26 年度～令和 5 年度）の歯の健康目標である「いつまでも自分の歯でおいしく食べよう」「いつまでも明るく歯を見せて笑おう」「口腔機能を維持しよう」の達成に向けて、また、「歯と口の健康づくり推進条例」（令和元年度制定）に基づき「すべての町民が歯と口の健康を通して生涯にわたり豊かな暮らしができるまちづくり」を目指して、歯科医療、保健医療等関係機関と連携を図りながら妊娠期から高齢期までのライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくり事業に取り組んだ。

歯科保健 管理体系



2 幼児歯科健康診査

生涯を通して歯・口腔の健康を保つため、成人の歯・口腔の基盤をかたちづくる時期である幼児期のう蝕を予防することを目的として、1歳6か月児、2歳3か月児、3歳児を対象に歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。フッ化物塗布時には歯科衛生士によるう蝕予防に関する知識、情報の提供等個別指導を行った。

(1) 1歳6か月児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	その他の異常 (人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数				
R3	206	201	101	98	2	0	0	2	1.00%	6	0.03	182	21	14	14
		97.6%	50.2%	48.8%	1.0%	0.0%	0.0%								
R4	202	203	104	98	1	0	0	1	0.49%	1	0.00	182	22	13	2
		100.5%	51.2%	48.3%	0.5%	0.0%	0.0%								
R5	185	183	104	78	1	0	0	1	0.55%	2	0.01	157	13	6	5
		98.9%	56.8%	42.6%	0.6%	0.0%	0.0%								
県R4		96.9%	43.7%	55.7%	0.5%	0.1%	0.0%	245	0.65%	681	0.02		11.1%	9.7%	4.8%

県R4：令和4年度愛知県乳幼児健康診査情報

(2) 2歳児歯科健康診査

対象者：H28年度からR1年度までは2歳児・2歳6か月児、H27年度以前及びR2年度からは2歳3か月児【2歳児】

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・ 歯数異常 (人)	その他の異常 (人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数					
R3	250	216	70	143	3	0	0	3	1.39%	7	0.03	197	43	10	11	1
R4	201	177	66	108	3	0	0	3	1.69%	5	0.03	152	40	12	10	1
R5	211	183	69	109	4	1	0	5	2.73%	8	0.04	158	33	8	9	1

【2歳6か月児】(R2年度から申込み者のみに実施)

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・ 歯数異常 (人)	その他の異常 (人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数					
R3	260	6	3	3	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	6	1	0	1	0
R4	209	5	1	4	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	5	0	0	0	0
R5	202	2	2	0	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	2	0	0	0	0

(3) 3歳児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異常 (人)	軟組織異常 (人)	歯の形態・ 歯数異常 (人)	その他の異常 (人)
			0	A	B	C1	C2			総本数	1人あたり本数					
R3	252	249	234	13	2	0	0	15	6.02%	31	0.12	173	49	7	11	0
		98.8%	94.0%	5.2%	0.8%	0.0%	0.0%									
R4	220	222	209	11	1	0	1	13	5.86%	50	0.23	166	47	10	16	0
		100.9%	94.1%	5.0%	0.5%	0.0%	0.5%									
R5	210	208	193	15	0	0	0	15	7.21%	32	0.15	149	46	5	12	0
		99.0%	92.8%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%									
県R4		96.2%	93.9%	4.5%	1.4%	0.0%	0.2%	2456	6.10%	8,019	0.20		19.2%	4.5%	5.7%	1.7%

県R4：令和4年度愛知県乳幼児健康診査情報

3 妊婦歯科健康診査

(1) 目的

歯周病に罹患しやすい妊娠中に歯科健康診査を実施することにより、妊婦の歯及び口腔の

疾患を予防するとともに、生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

母子健康手帳の交付を受けた妊婦に受診票を発行し、妊婦歯科健診費用 1 回分を全額助成した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

(3) 実施場所

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

(4) 実施状況

○健診結果

区分 年度	対象者数 *妊娠届出数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)
R3	232	73(31.5%)	27.8	21.1	6.3	0.4
R4	175	83(47.4%)	28.2	22.2	5.5	0.5
R5	186	73(39.2%)	27.8	21.0	6.2	0.6

＜総合判定＞

(単位：人)

年度	異常なし	要指導	要精検
R3	12(16.4%)	25(34.3%)	36(49.3%)
R4	10(12.1%)	22(26.5%)	51(61.4%)
R5	12(16.4%)	20(27.4%)	41(56.2%)

＜C P I 判定＞

(単位：人)

歯肉出血あり		歯周ポケット		
0：健全	1：出血あり	0：健全	1：浅いポケット (4 mm～5 mm)	2：深いポケット (6 mm以上)
30(41.1%)	43(58.9%)	38(52.1%)	32(43.8%)	3(4.1%)

＜問診結果＞

(単位：人)

年度	喫 煙		8020 運動	喫煙と歯周病 の関係	過去 1 年間の 健診	歯間ブラシの 使用
	な し	過去にあり	知っている	知っている	受 診	使っていない
R3	63(86.3%)	10(13.7%)	38(52.1%)	40(54.8%)	32(43.8%)	31(42.5%)
R4	70(84.3%)	13(15.7%)	48(57.8%)	54(65.1%)	43(51.8%)	37(44.6%)
R5	67(91.8%)	6(8.2%)	36(49.3%)	45(61.6%)	47(64.4%)	27(37.0%)

4 歯周病予防健康診査

(1) 目的

歯周病予防健康診査を実施することにより、歯周病の早期発見、早期治療を促し、歯の喪失予防や口腔機能の維持向上のための口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

令和3年度より20歳以上の町民に対象を拡大し、歯周病予防健診を実施した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

＜自己負担額＞500円

＊年度末年齢21, 31, 41, 51, 61, 71歳は無料（対象者に無料クーポン券を送付）

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9か所）

令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

(4) 実施状況

○性別・年代別受診者数（ ）は健康増進事業対象受診者数再掲（単位：人）

性別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
男性	5	7	15	5	12	15	59
女性	4	15	17	23	20	22	101
合計	9	22	32	28	32	37	160

○健診結果

区分 年度	対象者 数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均未処 置歯数 (本)	総合判定（人）		
							異常なし	要指導	要精検
R3	16,331	181(1.1%)	27.3	15.7	10.9	0.7	9(5.0%)	55(30.4%)	117(64.6%)
R4	16,094	170(1.1%)	27.5	16.3	10.6	0.5	13(7.6%)	46(27.1%)	111(65.3%)
R5	16,198	160(1.0%)	27.3	16.1	10.8	0.5	10(6.3%)	43(26.9%)	107(66.8%)

＜C P I 判定＞（単位：人）

年代	受診 者数	歯肉出血あり		歯周ポケット		
		0：健全	1：出血あり	0：健全	1：浅いポケット (4mm～5mm)	2：深いポケット (6mm以上)
20～39歳	31	13(41.9%)	18(58.1%)	23(74.2%)	7(22.6%)	1(3.2%)
40～74歳	129	38(29.5%)	91(70.5%)	63(48.8%)	52(40.3%)	14(10.9%)

＜問診結果＞（単位：人）

喫煙		8020運動	喫煙と歯周病 の関係	過去1年間の 健診	歯間ブラシの 使用
あり	過去にあり	知っている	知っている	受診	使っていない
7(4.4%)	35(21.9%)	122(76.3%)	79(49.4%)	93(58.1%)	50(31.3%)

＜65歳以上基本チェックリストの結果＞（単位：人）

受診者数	口腔機能低下該当者 (2項目以上)	固いものが 食べにくい	汁物等で むせる	口の渇きが 気になる
47(29.4%)	6(12.8%)	8(17.0%)	4(8.5%)	9(19.1%)

5 後期高齢者歯科口腔健診

(1) 目的

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療につなげることで、食べることに不自由がなく、しっかり噛める口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的とする。

(2) 実施内容

75 歳以上の町民に対し、後期高齢者歯科口腔健診を実施した。

＜健診内容＞口腔機能検査、健診結果説明、口腔衛生指導

＜自己負担金＞無料

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(4) 実施状況

○性別・年代別受診者数

(単位：人)

性別	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	合計
男性	6	1	1	0	8
女性	13	6	2	1	22
合計	19	7	3	1	30

○健診結果

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	歯周組織の 異常あり (人)	総合判定 (人)		
					異常なし	要指導	要治療
R3	2,879	25(0.9%)	23.5	7(28.0%)	8(32.0%)	8(32.0%)	9(36.0%)
R4	2,964	44(1.5%)	22.5	10(22.7%)	11(25.0%)	11(25.0%)	22(50.0%)
R5	3,445	30(0.9%)	23.1	5(16.7%)	13(43.3%)	9(30.0%)	8(26.7%)

＜口腔機能に関する項目＞

(単位：人)

咀嚼機能要注意		嚥下機能要注意		口腔乾燥		舌・口唇機能 要注意	口腔機能低下該当者
問診	実測評価	問診	実測評価	問診	実測評価		
5(16.7%)	4(13.3%)	10(33.3)	2(6.7%)	11(36.7%)	6(20.0%)	6(20.0%)	6(20.0%)

【項目の内容】

- ① 咀嚼機能
問診「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」に「はい」と実測評価「咬合状態」で判定
- ② 嚥下機能
問診「お茶や汁物でむせることがある」に「はい」と実測評価「反復唾液嚥下テスト(RSST)」が 3 回未満/30 秒で判定
- ③ 口腔乾燥
問診「口の渇きが気になる」に「はい」と実測評価で判定
- ④ 舌・口唇機能
実測評価「オーラルディアドロキシネス」が 6 回未満/秒で判定
- ⑤ 口腔機能低下該当者
基本チェックリスト項目が 2 項目以上で判定

6 おいしく食べる健口ライフ（オーラルフレイル予防教室）

（１）目的

口腔機能の低下がみられる高齢者に対して、口腔機能を維持・改善し、いつまでもおいしく食べられるよう支援することで要介護状態への進行を予防（または抑制）する。

（２）対象者

①～③のいずれかに該当する者

① 後期高齢者歯科口腔健診受診者のうち、咀嚼機能、嚥下機能もしくは舌・口唇機能で要注意判定になった者、または基本チェックリストの「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」２項目とも該当する

② 後期高齢者健康診査（すこやか健診）受診者のうち、基本チェックリストの「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」２項目とも該当する

③ 歯周病予防健診の受診者のうち、基本チェックリストの「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」２項目とも該当する

（３）実施状況

実施回数：１クール３回/人、２クール/年

回	日 程	内 容	方法	従事者	参加者
1	<1 クール> 7/4（火）7/5（水） <2 クール> 12/15（金）、12/18（月） または 12/22（金） 午前 9 時～正午 午後 1 時 30 分～4 時 30 分 （面接 1 時間/人）	事前アセスメント ・問診 ・口腔機能チェック ・低栄養チェック 取組目標の設定	個別指導	歯科衛生士（2 名） 管理栄養士（1 名） 保健師（2 名）	<1 クール> 8 人 <2 クール> 9 人
2	<1 クール> 8/1（火） <2 クール> 1/30（火） 午前 10 時～11 時 20 分	取組状況の確認 口腔と食事の話 健口体操・唾液腺マッ サージ いきいき 100 歳体操	集団指導	歯科衛生士（1 名） 管理栄養士（1 名） 保健師（1 名）	<1 クール> 4 人 <2 クール> 7 人
3	<1 クール> 9/13（水）、9/15（金） または 9/22（金） <2 クール> 3/5（火）または 3/8（金） （面接 45 分/人）	取組状況の確認 効果判定 ・口腔機能チェック ・低栄養チェック 結果説明	個別指導	歯科衛生士（2 名） 管理栄養士（1 名） 保健師（1 名）	<1 クール> 7 人 改善がみられた者 客観的評価 42.8% 主観的評価 0.0% <2 クール> 9 人 改善がみられた者 客観的評価 77.8% 主観的評価 66.7%

<評価方法>

- ・客観的評価：舌・口唇機能（オーラルディアドコキネシス）、嚥下機能（反復唾液嚥下テスト）、口腔乾燥（舌の状態確認）のいずれかで改善のあった者の割合
- ・主観的評価：食べこぼしが減った、むせにくくなった、口の渇きが気にならなくなった等の自覚的な改善のあった者の割合

（４）まとめ

教室の参加率は１クール 9.4%（対象者 85 人）、２クール 7.8%（対象者 114 人）、終了率（全回参加者/１回目参加者）は１クール 75.0%、２クール 100.0%であった。１クール参加者の主観的評価の改善 0.0%であるが、改善はないが変化なしの人が 100%であり、唾液腺マッサージや歯間ブラシの使用等行動変容は参加者全員にみられた。低栄養やフレイルの予防を推進するために、定期的な歯科健診の重要性を啓発し、口腔機能の低下がみられる高齢者に対し適切な保健指導を行う必要がある。

7 はちまるにいまる きゅうまるいちほち 8020・9018 運動 歯の健康コンクール

「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を残そう」という「8020 運動」の一環として、8020 運動歯の健康コンクールを開催し、8020（80 歳以上で 20 本歯以上）、9018（90 歳以上で 18 本歯以上）の達成者を表彰した。

（１）実施方法

広報や啓発チラシ等で対象者を募集し、尾北歯科医師会大町地区の歯科医療機関において審査を実施した。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から表彰式を中止し、健康課の窓口にて賞状と記念品を渡した。

（２）8020・9018 達成者

8020 達成者：9 人（男性 4 人、女性 5 人） 9018 達成者：1 人（男性 0 人、女性 1 人）

8 歯と口の健康週間（歯の健康センター）

歯と口の健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的として、日本歯科医師会、愛知県歯科医師会、地区歯科医師会において実施される。尾北歯科医師会では、令和 5 年 6 月 4 日（日）と 11 月 5 日（日）の 2 日間を実施日とし、歯の健康センターが開設された。

（１）実施場所 大町保健センター

（２）対 象 者 乳幼児及び小学 6 年生までの児童、一般成人

（３）実施内容 歯科健康診査、フッ化物塗布（子ども）、健康相談

（４）従 事 者 尾北歯科医師会、愛知県歯科衛生士会尾張北部支部、健康課

(5) 実施状況

(単位：人)

年度	実施時期	受診者数	内 訳	
			子ども	成 人
R5	6 月	66	46	20
	11 月	61	44	17

9 歯の健康づくり得点

町民自身が歯を失わないための生活習慣ができているかセルフチェックをし、点数に従ったアドバイスを参考に生活習慣の改善を促すことを目的として、妊婦歯科健診、歯周病予防健診受診者等に配布し活用した。

歯の健康づくり得点結果

(単位：人)

質問項目	後期高齢者歯科口腔健診		歯周病予防健診		妊婦 歯科健診	合計
	男性	女性	男性	女性		
歯ぐきが腫れる	1	5	16	31	22	75
歯がしみる	1	6	14	39	32	92
間食をよくする	3	9	27	66	51	156
趣味がない	6	17	8	24	20	75
かかりつけ歯医者なし	6	18	27	22	32	105
治療は早めに受けない	7	21	21	18	21	88
歯ぐきから血が出る	3	5	29	35	51	123
歯みがき1日2回未満	2	1	14	6	8	31
自分の歯ブラシがない	0	0	0	0	0	0
たばこを吸う	0	0	6	2	0	8
16点以上※の者	4	12	23	39	17	95 (36.1%)
実施者数	8	22	59	101	73	263

※16点以上は歯を失うリスクが低いと判定される

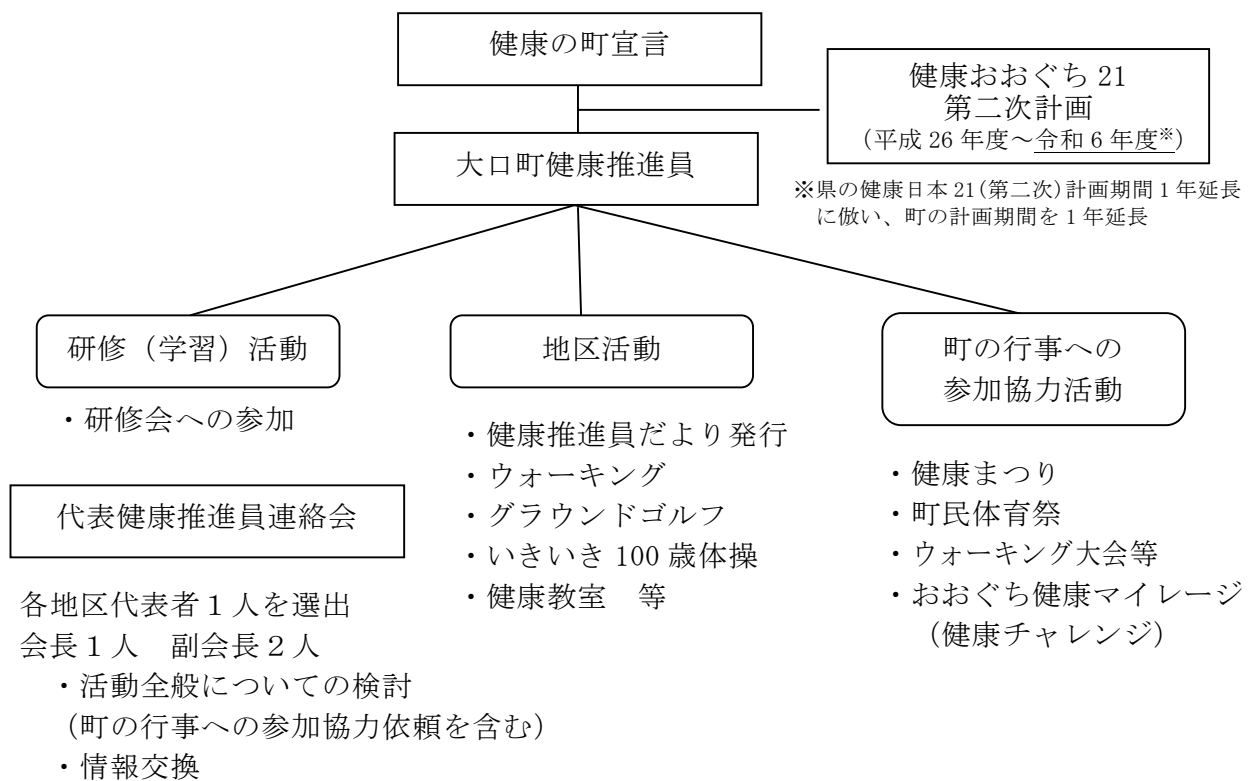
5 健康推進事業

1 健康推進員活動

平成5年12月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成7年6月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

平成25年4月に大口町健康推進員設置要綱の任期を3年から2年に変更した。令和2年度からの活動は、令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日常生活行動に制限がかかり、感染予防対策を講じながらの活動の継続であった。

令和5年度は第12期1年目。コロナ禍において休止されていた地区活動が多く、地区で再開され、地域においての活動の大切さを改めて感じる事ができた。「健康おおぐち21第二次計画」は推進10年目となり、計画の周知と生活習慣の見直しを促す健康教育を健康推進員の研修会に組み込み啓発を図った。



(1) 健康推進員全体活動

実施日	内 容
11 月 4 日 (土)	・ふれあいまつり 2023 健康まつり ・ウォーキング大会開催 (豊田・大屋敷・外坪・河北・下小口・余野・垣田・さつきヶ丘) (参加者 173 人)

(2) 健康推進員研修会実施状況 (計 12 回実施)

今年度は任期 1 年目であるため、健康推進員本人の健康づくりと「健康おおぐち 2 1 第二次計画」の啓発を目的に研修会を実施した。

実施日	内 容	講 師	参加人数
令和 5 年 4 月 21 日 (金)	委嘱状交付式 大口町の現状について 健康おおぐち 2 1 第二次計画について 健康推進員の活動について まちづくりと健康づくり	健康課職員 長寿ふくし課職員	45 人
6 月 2 日 (金)	講義 「超高齢社会における主体的地域活動の必要性和心構え」	日本福祉大学社会福祉 総合研修センターより 派遣	40 人
8 月 3 日 (木)	講義・演習 「生活習慣病を予防しよう」	健康課職員 名古屋女子大学学生	36 人
12 月 5 日 (火) 午前・午後	講義・演習 「体組成測定 自分の体を知って 体力UP!」	健康運動指導士 長谷川 弘道氏	52 人 (推進員 31 人 ・一般 21 人)
令和 6 年 1 月 22 日 (月)	講義 「認知症とは？」 認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター 職員	34 人

(3) 代表健康推進員連絡会実施状況 (計 4 回実施)

実施日	主 な 内 容
令和 5 年 5 月 8 日 (月)	令和 5 年度代表健康推進員役員選出について 令和 5 年度地区活動計画について 健康推進員活動交付金について
8 月 3 日 (木)	地区活動計画について 地域自治について ふれあいまつり時ウォーキング大会について
11 月 6 日 (月)	地区活動について 地域自治における「地域の健康課題と健康づくり」について
令和 6 年 2 月 26 日 (月)	健康推進活動交付金実績報告について 地区活動について 南・北・中地域ごとの健康づくり企画の進捗状況について

(4) 地区自主活動の状況

地 区	活 動 状 況
秋 田	・健康チャレンジ 参加者募集 参加者 44 人 ・秋田区盆踊り練習会 健康推進員 3 人 ・秋田区盆踊り大会（綿菓子作り） 健康推進員 6 人 ・秋田区秋季グランドゴルフ大会 50 人 ・秋田区替地 秋祭り（ポップコーン作り） 健康推進員 2 人 ・健康ボーリング 27 人 ・秋田区春季グランドゴルフ大会 56 人 ・健康推進員定例会 年 11 回 ・各団体との連携会議 - グランドゴルフクラブ 年 9 回 - さわやかクラブ 年 8 回 - 観光バス業者 年 4 回
豊 田	・ゴキブリ団子作り（コロナ禍のため材料配布） 22 人 ・ボーリング大会 17 人 ・健康まつり ウォーキング大会 19 人 ・かんたん椅子ヨガ（共催） 60 人 ・豊田しなやかお達者の会（毎月第 2・4 火曜日） ・健康推進員会議（毎月第 1 土曜日） ・健康推進員だよりの発行（5 月・7 月・10 月）
大屋敷	・ゴキブリ団子作り（材料をこねて配布） 27 人 ・楽しく食べる事から始まる健康づくり - 歯科衛生士の話、パタカラ発音のエクササイズ 16 人 ・健康チャレンジ 11 人 ・健康まつり ウォーキング大会 34 人 ・健康講座「いきいき 100 歳体操・脳トレ」 14 人 ・健康ボウリング 23 人 ・健康推進員定例会 ・健康推進員だよりの発行
外 坪	・さわやかクラブ田楽会手伝い さわやかクラブ会員 ・健康チャレンジ 7 人 ・盆踊り練習、準備、当日、片付け 外坪区、子ども会 ・健康まつりウォーキング 21 人 ・救命救急講習会 46 人 ・ステンシル講座 8 人 ・活動報告の検討、打合せ随時 ・北地域自治組織環境委員として活動 ・ゴミゼロ運動に参加（5/28、10/22）

地 区	活 動 状 況
河 北	・健康チャレンジ（8月1日～11月30日） 26人 ・健康ウォーク（健康まつり2023） 22人 ・グランドゴルフ大会 34人 ・健康講座：テーマ「糖尿病」 22人 ・河北サロン「陽だまりの会」協力（奇数月第2水曜日 年6回） ・地域福祉交流会参加 ・敬老会協力（二ツ屋） ・防犯パトロール（仲沖 月1回） ・健康推進員だより（年4回） ・会議及び企画イベントの準備（年15回）
余 野	・L e t ' s 健康体操（年12回） 平均参加者数 15人 ・グラウンドゴルフ大会（GG同好会と共催） 38人 ・健康まつり ウォーキング大会 38人 ・健康推進員だより発行（年3回） ・健康推進員定例会（年5回）
上小口	・早朝ラジオ体操参加（子ども会主催のお手伝い） 多数 ・上小口グランドゴルフ大会 40人 ・上小口ウォーキング大会 多数 ・寿楽会参加（健康講座その他） 32人 ・健康体操（毎週火曜日） 2人 ・ポールウォーキング（毎週火曜日） ・小公園の清掃、草刈（年2回） ・児童の登下校時の見守り、パトロール（月～金曜） ・健康推進員定例会（年5回） ・健康推進員だより（年3回）
中小口	・健康体操（毎週火曜日） 18人 ・中健散歩の下見 健康推進員 5人 ・中小口区夏祭り会場整備、当日手伝い、後片付け 中小口区スタッフ ・中健散歩（ぎふ清流里山公園ウォーキング） 35人 ・今井医院長の健康講話「住民健診について」 27人 ・あたまとからだのいきいき講座「認知症になりにくい身体づくり」 25人 ・健康推進員定例会
下小口	・ラジオ体操（8/16～8/22） 180人 ・ヨガ体操 15人 ・健康まつり ウォーキング大会 18人 ・太極拳 30人 ・健康ボウリング 20人 ・健康推進員定例会（毎月第3木曜日）

地 区	活 動 状 況
垣 田	・ グランドゴルフ（毎週 3 回） ・ 垣田グランドゴルフ大会 10 人 ・ 健康まつり ウォーキング大会 6 人 ・ 健康講座（江南厚生病院）「丈夫な骨を作るコツ」 8 人 ・ 犬山健康館と桃太郎神社 4 人 ・ 五条川散策 9 人 ・ 健康推進員定例会
さつき ヶ丘	・ いきいき 100 歳体操（毎月第 1・3 土曜日） 145 人 ・ 地区対抗ソフトボール大会応援 10 人 ・ 健康まつり ウォーキング大会 15 人 ・ 3 地域福祉交流会 ・ 健康推進員定例会（年 3 回）

2 健康おおぐち21 第二次計画の推進

平成26年3月に、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とする「健康おおぐち21 第二次計画」を策定した。第二次計画では、「健康で笑顔の大口 みんな元気 ずっと元気!! 見直そう 生活習慣」を大目標に掲げ、健康寿命の延伸を目指し、「①生活習慣の見直し、②生活習慣病の発症予防と重症化予防、③元気を支えるまちづくり」を基本目標として、町民が健康づくりに関心を持って主体的に実践できるよう、健康づくり事業の周知啓発、地区活動の推進、ボランティア活動の支援及び人材育成事業の取組を進めている。平成30年度の計画の中間評価に基づき、予防を重視した効果的な保健事業を展開している。

令和5年度は、健康おおぐち21 第二次計画の評価及び第三次計画策定のための健康実態調査「健康や生活習慣等に関するアンケート」を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行されたことを受け、コロナ禍での不活発な生活習慣の改善を目的に感染症対策に配慮しながら、健康づくり教室の開催を再開した。

(1) 健康実態調査「健康や生活習慣等に関するアンケート」

ア 目的

健康おおぐち21 第二次計画の評価及び第三次計画策定のため、住民の健康状態や生活習慣、健康づくりに対する意識、地域との関わり、健（検）診の受診状況等を把握し、計画見直しの基礎資料とする。

イ 調査方法等

調査対象者	基準日（令和5年9月1日時点）で16歳～64歳の住民
調査人数	4,000人
抽出方法	無作為
調査方法	○調査票の配布は郵送 ○回答方法は郵送またはweb
調査期間	令和5年9月29日～10月20日

ウ 回収結果

回収・有効回答数	回収・有効回答率
1,206 〔 郵 送：840 〕 〔 web：366 〕	30.2% ※郵 送の比率：69.7% ※webの比率：30.3%

(2) 2万人体力測定事業

ア 目的

体力測定を行うことで、参加者自らが現状の体力を把握し、健康状態や生活習慣を振り返り、自分に合った運動習慣を身につけるきっかけとする。

イ 実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) おおぐち健康マイレージ事業

ア 目的

健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、健診受診や生活習慣など指定の健康づくりに関する事項をポイント化して付与し、インセンティブを設けることで個人が生活習慣改善に取り組む姿勢を支援する。

イ 実施期間

令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）

ウ 実施内容

おおぐち健康マイレージチャレンジシートの配布、あいち健康づくり応援カード「まいか」の発行、事業の周知（町のホームページ、広報、乳幼児健診等）

令和2年5月より、おおぐち健康マイレージアプリ「あいち健康プラス」の配信を開始。

エ 対象者

18歳以上の町内在住・在勤者

オ 実施状況

年代・性別まいか交付数 *在勤者交付なし (人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
男	3	2	0	4	7	6	8	30
女	2	1	0	4	13	16	20	56
合計	5	3	0	8	20	22	28	86
R4	1	6	2	1	15	17	17	59

「あいち健康プラス」アプリ まいか達成者 (人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
男	0	0	2	3	2	7	4	0	18
女	0	1	3	1	7	4	1	0	17
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	5	4	9	11	5	0	35
R4	0	0	3	5	9	6	3	0	26

*在勤者含む

カ まとめ

今年度は健康推進員と協賛による「健康チャレンジ」を地区活動として4地区が継続して実施した。

まいか発行者のアンケート結果によると、大半の方が生活習慣の変化を感じており、今後も継続して取り組むとの回答が得られた。アプリのまいか達成者からは、「ランキングがやる気につながった」「ゲーム感覚で楽しく続けられる」「目標を意識して取り組めてよい」等の意見が聞かれた。達成者は昨年度より増加しているので、今後も継続して新規登録者が増加するよう周知啓発を継続して実施していく必要がある。

(4) 健康教育

ア 健康づくり講座

(ア) 目的

健康寿命の延伸を目指し、町民が自らの健康に関心を持ち主体的によりよい生活習慣を实践できるよう、健康おおぐち 21 第二次計画の基本目標のうち、運動・食生活・お口の健康・休養の 4 分野をもとに生活習慣病予防を重視した健康教育を行う。また、参加者の健康づくりの継続的な実践を促すため健康マイレージへの取り組みを周知啓発する。

(イ) 対象者

一般住民

(ウ) 内容及び参加人数

実施日	テーマ及び内容内容	参加人数
8 月 30 日 (水) 午前	【運動】 講師 健康運動指導士 「自律神経を調える運動」 ・自律神経を整えるエクササイズ ・筋力トレーニング (いきいき 100 歳体操を参考に)	26 人
9 月 14 日 (木) 午前	【食生活】 講師 健康課 保健師・管理栄養士 「動ける体づくりのための食生活」 ・健診結果の見方 ・動ける体づくりに欠かせないたんぱく質の摂り方と食事バランス	21 人
10 月 26 日 (木) 午後	【お口の健康】 講師 在宅歯科衛生士 「お口の機能を若く保つためのエイジングケア」 ・歯周病予防のためのセルフチェック ・エイジングケア体操	10 人
11 月 4 日 (土) ※健康まつり時 午前 (1 回 30 分)	【働く世代の運動講座】 講師 ウィル大ロススポーツクラブ指導員 「ゆうちゃん先生の体ほぐし講座」 ・自重トレーニング ・テニスボールを使ったストレッチ	39 人 (3 回)
11 月 29 日 (水) 午後	【こころ・休養】 講師 中部大学 特任教授 宮崎総一郎 氏 「よい睡眠とは 一眠りのチェックと今夜からできる改善方法を伝授ー」	44 人
12 月 11 日 (月) 午前・午後	【体組成測定とロコモチェック】 講師 健康課 保健師 ・測定と結果説明 ・筋力アップ体操の紹介と自主活動の紹介	18 人

イ 依頼による健康講座

実施日	内 容（従事者）	対象者	参加人数
11 月 15 日（水）	講話「健康寿命をのばす秘訣 ～高血圧予防の秘訣～」 講師 健康課 管理栄養士 長寿ふくし課 保健師	上小口地区住民 （健康推進員活動）	32 人
令和 6 年 1 月 30 日（火）	講話「あたまとからだのイキイキ講座 ～認知症になりにくいからだづくり～」 講師 長寿ふくし課 保健師	中小口地区住民 （健康推進員活動）	24 人
令和 6 年 1 月 31 日（水）	講話・運動「いきいき 100 歳体操」 講師 地域包括支援センター職員 2 名 健康課 保健師 2 名	大屋敷地区住民 （健康推進員活動）	14 人
令和 6 年 2 月 9 日（金）	講話「丈夫な骨を作るコツ」 講師 江南厚生病院職員 健康課 保健師 長寿ふくし課 保健師	垣田地区住民 （健康推進員活動）	8 人
令和 6 年 2 月 20 日（火）	講話「糖尿病あるある!! ～食習慣こんなことしていませんか～」 講師 健康課 管理栄養士 長寿ふくし課 保健師	河北地区住民 （健康推進員活動）	23 人

（5）広報「おおぐち」掲載

広く町民への啓発として広報誌に「みんなですすめる！健康おおぐち 21 第二次計画」の啓発として、「10 年後も元気」でいられるような健康情報の提供を目的に掲載している。

掲載月	内 容	
6 月号	【食生活・歯の健康】	食育月間 しっかり噛んで食べるためのお口のケア
7 月号	【その他】	熱中症を予防しましょう
9 月号	【健康寿命の延伸】	健康増進普及月間
10 月号	【がん】	ピンクリボン月間/ブレストアウェアネスの啓発
11 月号	【食生活】	和食の日（11/24）
12 月号	【アルコール】	アルコールとの付き合い方
2 月号	【歯の健康】	8020・9018 表彰/歯科健診の啓発
3 月号	【歯の健康】	オーラルフレイル

（6）健康まつり

ア 開催日時 令和 5 年 11 月 4 日（土）9 時 30 分～14 時

イ 参加者 延べ 2,607 人

ウ 内容及び参加人数

コーナー名	人数	コーナー名	人数
血管年齢測定	135 人	フットルック（足裏測定）	220 人
国民健康保険啓発	69 人	こどもファーマシー（尾北薬剤師会）	110 人
食育クイズ	182 人	体ほぐし講座（3 回/午前）	39 人
食事バランスチェック （食育 SAT システム）	226 人	お口の健康チェック 口腔機能相談（在宅歯科衛生士）	127 人 40 人
体組成測定	126 人	簡易体力チェック（3 項目）	162 人
脳年齢測定	76 人	アロマセラピー	240 人
介護予防コーナー 在宅医療クイズ等 地域包括支援センター紹介	135 人 155 人	アルコールパッチ（尾北断酒会） 断酒相談	98 人 1 人
介護者慰労（お抹茶）	200 人	スタンプラリー	266 人
がん・たばこ啓発パネル展示			

今年度は、新型コロナウイルス感染症の「5 類感染症」への移行を受け、ふれあいまつり会場の入場制限や体温測定等がなくなったため、全体として昨年度より出展者数及び入場者数が多くなった。健康まつりも密を避け、感染症対策に配慮しながら、生活習慣改善を周知啓発する機会としての出展を行った。

（7）地域活動を推進する人材・グループの育成と活動支援

ア 元気づくりサポーター活動

（ア）活動内容

町が実施する体力測定の協力

（イ）活動状況

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体力測定事業が実施できなかったため活動なし。

イ 自主活動の支援（ポールウォーキング・歩く健康のつどい・いきいき 100 歳体操）

平成 24 年度から啓発してきたポールウォーキングは、ポールウォーキングリーダーの協力により、町内 5 地区で自主活動が行われている。自主活動への参加者は自分のポールを購入し、継続した運動として定着している。

歩く健康のつどい、いきいき 100 歳体操は、一人では継続が難しい運動習慣を継続して実施できる場として、健康教室後のフォローアップの場にもなっている。

（ア）活動状況

内 容	実施日	実施回数	参加人数
ポールウォーキング	毎週水曜日 午前 9 時 30 分～	42 回	実人数 41 人 延べ人数 682 人
歩く健康のつどい	毎月第 2・4 火曜日 午前 9 時 30 分～	24 回	実人数 11 人 延べ人数 76 人

※集合場所は健康文化センター。準備体操に元気体操等を行い、周辺を歩く。

内 容	実施日	実施回数	参加人数
いきいき 100 歳体操	毎週火曜日 人数調整のため2部制にて実施 ①午前9時30分～ ②午前10時30分～	50 回	実人数 72 人 延べ人数 1,490 人

※いきいき 100 歳体操は令和3年度より隔週から毎週実施に変更

※健康文化センター1階多目的室にて活動。

(イ) 参加者内訳

歩く健康のつどい

40～64 歳	65～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
0 人 (延 0 人)	3 人 (延 10 人)	2 人 (延 18 人)	6 人 (延 48 人)	実人数 11 人 (延人数 76 人)

いきいき 100 歳体操

40～64 歳	65～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
2 人 (延 3 人)	21 人 (延 504 人)	21 人 (延 415 人)	28 人 (延 568 人)	実人数 72 人 (延人数 1,490 人)

(8) 食育担当実務者連絡会議

町民の世代を問わず栄養改善及び食育を円滑かつ効果的に推進するため、また健康おおぐち21第二次計画の推進のため、各ライフステージの食育を担当する実務者間の交流と連携を図り、それぞれの対象を通して町民の生涯を通した一貫性のある食育の取り組みを目指すことを目的に平成26年度から実施している。

ア 実施日時と内容

実施日	内 容
第1回 令和5年7月10日(月)	・前年度実施 60 周年記念給食の取組 ・6 月食育月間の取組と意見交換 (歯と口の健康週間と絡めた内容で実施) ・令和5年度の食育等の取組について ・11 月食育の取組について
第2回 令和5年12月27日(水)	・11 月読書週間及び和食の日の取組 ・小中学校での減塩の取組 ・学校給食週間に合わせた地産地消の啓発 ・令和6年度の連携事業について

イ 出席者

健康課 管理栄養士 1 人 戸籍保険課 管理栄養士 1 人
町保育所 管理栄養士 1 人
町立小学校及び中学校の栄養教諭及び学校栄養職員(県職) 2 人

6 感染症予防事業

1 予防接種

予防接種は、感染症予防のために最も有効な手段の一つである。その目的を果たすためには、予防接種法等関係法令の規定に基づき安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施し一定の接種率を確保することが重要である。広報・ホームページ等で接種可能な医療機関や接種対象者等を周知し、未接種者には接種勧奨を行い接種率の向上に努めている。

(1) 定期予防接種実施体制

出生 乳幼児期 学齢期 成人期 高齢期	予防接種予診票綴 ^{※1} の交付		(※1) 7歳未満までに受ける予防接種予診票
	ワクチン名		対象者
出生 乳幼児期	ロタウイルス 感染症	ロタリックス	出生6週後～24週0日後まで
		ロタテック	出生6週後～32週0日後まで
	B型肝炎		1歳未満
	H i b 感染症		生後2か月～5歳未満
	小児肺炎球菌感染症		生後2か月～5歳未満
	四種混合（ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎） 第1期		生後3か月～7歳6か月未満
	B C G		1歳未満
	水痘		生後12か月～3歳未満
	麻しん風しん 第1期		生後12か月～2歳未満
	麻しん風しん 第2期		小学校就学前1年間（年長児）
	日本脳炎 第1期		生後6か月～7歳6か月未満
学齢期	予診票の送付		
	二種混合（ジフテリア 破傷風） 第2期		11歳以上13歳未満
	日本脳炎 第2期		9歳以上13歳未満
成人期	予診票の送付		
	風しん 第5期個別通知・無料クーポン券の送付		
	風しん 第5期		昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の 男性
高齢期	予診票の送付		
	高齢者の肺炎球菌感染症 ※2		65歳 ※3 ※4
	高齢者のインフルエンザ ※2		65歳以上 ※4

(※2) B類疾病（個人予防に重点、接種者の努力義務なし）、接種費用一部自己負担有

(※3) 特例：70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者も含む

(※4) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者も含む

○予防接種予診票交付（転入・紛失）

○愛知県広域予防接種予診票発行

○高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金免除

○未接種者への接種勧奨通知

ア 予防接種会場

予防接種の種類		接種方法	接種会場
A類疾病	BCG	個別接種	尾北医師会管内 (大口町・扶桑町 江南市・犬山市) の委託医療機関 及び 愛知県内の委託 医療機関
	ロタウイルス感染症		
	B型肝炎		
	H i b 感染症		
	小児用肺炎球菌		
	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (四種混合または三種混合+不活化ポリオ)		
	水痘		
	MR (麻しん・風しん混合)・麻しん・風しん (第1期及び第2期)		
	日本脳炎		
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)		
B類疾病	高年齢者インフルエンザ	個別接種	全国の委託医療機関
	高年齢者肺炎球菌		
A類疾病	風しんの第5期 (風しんの追加的対策)	個別接種	全国の委託医療機関

イ 個別予防接種の種類と期間

ロタウイルス感染症、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、ポリオ、水痘、MR、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、高年齢者肺炎球菌予防接種は令和5年4月から令和6年3月まで実施した。高年齢者インフルエンザ予防接種は令和5年10月15日から令和6年1月31日まで実施した。

(2) 実施状況

(単位：人・%)

A類疾病			令和5年度			令和4年度	令和3年度	令和2年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
BCG			175	175	100.0	101.5	98.4	99.1
ロタウイルス 感染症	ロタリック ス	1回目	161	115	71.4	85.7	78.9	81.7
		2回目	161	112	69.6	86.9	76.6	74.0
	ロタテック	1回目	161	54	33.5	25.0	20.6	12.5
		2回目	161	51	31.7	26.8	18.2	12.5
		3回目	161	49	30.4	26.8	16.3	9.6

(単位：人・％)

A 類疾病		年度	令和 5 年度			令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
B 型肝炎	1 回目		161	169	105.0	110.1	100.0	98.1
	2 回目		161	163	101.2	114.9	93.8	100.9
	3 回目		161	172	106.8	117.9	91.9	102.3
H i b 感染症	1 回目		161	170	105.6	111.3	100.0	98.1
	2 回目		161	164	101.9	114.3	94.7	103.3
	3 回目		161	164	101.9	117.9	92.8	100.0
	4 回目		168	181	107.7	96.6	99.1	107.2
小児用 肺炎球菌	1 回目		161	170	105.6	111.3	100.0	97.7
	2 回目		161	164	101.9	115.5	94.7	100.0
	3 回目		161	164	101.9	117.9	92.8	99.1
	4 回目		168	182	108.3	95.7	100.5	100.5
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風・ ポリオ (四種混合)	第 1 期初回 1 回目		161	179	111.2	113.1	95.7	100.0
	第 1 期初回 2 回目		161	177	109.9	118.5	92.3	100.5
	第 1 期初回 3 回目		161	179	111.2	125.6	86.1	101.9
	第 1 期追加		168	179	106.5	95.7	91.3	117.8
水痘	1 回目		168	179	106.5	96.2	99.5	99.0
	2 回目		207	190	91.8	89.0	94.3	101.3
麻しん・風し ん混合(MR)	第 1 期		195	177	90.8	101.5	99.5	98.6
	第 2 期		253	234	92.5	95.0	97.4	95.2
日本脳炎(*1)	第 1 期初回 1 回目		210	211	100.5	137.6	67.5	94.2
	第 1 期初回 2 回目		210	200	95.2	140.5	69.5	95.4
	第 1 期追加		205	281	137.1	152.4	11.5	83.5
	第 2 期		257	229	89.1	173.5	12.4	91.7
二種混合	第 2 期		244	230	94.3	92.9	95.3	96.6

※日本脳炎の特例対象者

平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの者：20 歳未満まで接種可能。

平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの者で第 1 期の予防接種が終了していない者
：9 歳以上 13 歳未満で接種可能。(*1) 令和 3 年度の全国的な日本脳炎ワクチンの供給不足により、接種できなかった者が令和 4 年
度に接種したため、接種率が増加している。

(単位：人)

A 類疾病		年度	令和 5 年度		令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
			対象者 (中 1 女子)	被接種者	被接種者	被接種者	被接種者
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防) (*2)	1 回目		130	108	144	56	13
	2 回目		130	81	132	56	11
	3 回目		130	70	109	37	6

(※2) 令和4年4月からヒトパピローマウイルス感染症の積極的勧奨を再開し、中学一年生から高校一年生相当の女子に予診票を送付した。また、積極的な勧奨を中止した影響で接種機会を逃がした女子に令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間キャッチアップ接種を実施する。令和5年度キャッチアップ対象者は、平成9年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者が対象になる。

(単位：人・％)

B類疾病	令和5年度被接種者（対象者620人：接種率26.3％）										令和4年度	令和3年度
高齢者肺炎球菌	60歳以上 65歳未満	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳	計	接種率	接種率
	0	97	13	18	22	9	4	0	0	163	25.3	29.7

※対象者は、60歳以上65歳未満で基準の障がい有する者及び当該年度65・70・75・80・85・90・95・100歳の方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種していない者。

(単位：人・％)

B類疾病	令和5年度			令和4年度	令和3年度	令和2年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
高齢者インフルエンザ	5,690	3,720	65.4	71.7	66.0	74.3

※令和2年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する場合を見据えた対策として愛知県が対象者の一部負担金を補助した。

(単位：人・％)

A類疾病 風しんの 追加的対策	令和5年度			令和4年度	令和3年度	令和2年度
	対象者	受検者	受検率	受検率	受検率	受検率
抗体検査	1,555	43	2.8	4.0	17.5	21.8

風しんの追加的対策：5年間の受検率（対象者3,002人、受検者1,490人、受検率49.6％）

(単位：人・％)

A類疾病 風しんの 追加的対策	令和5年度			令和4年度	令和3年度	令和2年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
風しん第5期予防接種	11	6	54.5	108.3	102.4	91.5

風しんの追加的対策：5年間の接種率（対象者347人、被接種者313人、接種率90.2％）

※令和5年度風しんの追加的対策の受検者数及び被接種者数は令和5年4月請求(令和5年3月受診)分から令和6年3月請求(令和6年2月受診)分までの実績数

風しんの追加的対策は、風しんの感染拡大を防止するため、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん抗体検査及び予防接種を実施している。受検者は、無料クーポン券を用いて風しん抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された場合はMR（麻しん・風しん混合ワクチン）第5期の定期接種を受けることができる。風しんの追加的対策は、国において平成31年4月から令和4年3月末までの3年間の実施計画であったが、目標達成が困難であることから令和7年3月末まで期間を延長し、実施している。

(3) 高齢者肺炎球菌(任意)予防接種費用の助成

平成 23 年 6 月 1 日から下記の対象者に対して、高齢者が肺炎球菌予防接種を受けやすい体制を整備し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成している。令和元年度より対象者を拡大した。

ア 対象者

66 歳以上の高齢者（年度末年齢）。ただし、当該年度に定期接種の対象となる者、過去に定期接種した者及び本事業の助成を受けたことがある者は除く。

イ 助成金額

町民税課税世帯…一部助成（4,281 円）

町民税非課税世帯及び生活保護世帯…全額助成（8,281 円）

ウ 助成状況

(単位：人)

年度 助成者区分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
一部助成者数	7	10	7	21
全額助成者数	4	1	1	1

(4) 風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成

平成 25 年 7 月 1 日から、風しんの抗体価が低い妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合の胎児への先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として、風しんワクチン接種費用の助成事業を実施している。平成 26 年 4 月 1 日からは、風しん抗体検査費用の一部助成も開始した。

ア 対象者

妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者又は事実上婚姻関係にある者

妊娠している女性の配偶者又は事実上婚姻関係にある者

※ただし、風しんワクチン接種費用助成の場合、風しん抗体価が基準値より低く、上記の条件に該当する者

※平成 26 年 4 月 1 日以降に妊婦健診及び本事業による助成を受けた者は除く

イ 助成内容

風しんワクチン接種費用の 1/2（上限 5,000 円）

風しん抗体検査費用の 1/2(上限 5,000 円)

※ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の者は全額助成。

ウ 助成状況

(単位：人)

年度 内容	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
風しん抗体検査	4	9	19	11
風しんワクチン接種	3	8	2	2
MR ワクチン接種	5	14	13	24

(5) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業

平成 31 年 4 月から、骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方が、任意で再接種する際の費用を助成する事業を開始した。

ア 対象者

骨髄移植を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと主治医に判断された者

イ 助成内容

定期予防接種として実施した予防接種の再接種費用全額（ただし、個別予防接種の委託金額を上限とする）

ウ 助成状況

0 件

(6) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成事業

積極的な勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃がした者で、ヒトパピローマウイルス感染症の任意接種を受けた者について接種費用を助成する。

ア 対象者

平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた女子で、定期接種の対象年齢を過ぎてヒトパピローマウイルス感染症の任意接種を受けた者

イ 助成内容

任意予防接種として実施したヒトパピローマウイルス感染症の予防接種費用全額（ただし、個別予防接種の委託金額を上限とする）

ウ 申請期限

令和 7 年 3 月末まで

エ 助成状況

0 件

(7) 帯状疱疹ワクチン助成事業

帯状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右のどちらかに、帯状に出る皮膚の疾患である。強い痛みを伴うことが多く、3～4 週間ほど続き、皮膚症状が治った後も、帯状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがある。令和 5 年 4 月より、帯状疱疹および帯状疱疹後神経痛の発症を予防する目的で助成を開始した。

ア 対象者

50 歳以上の者で、過去に帯状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない者

イ 助成内容

	乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	乾燥組み換え帯状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)
助成費用	1 回 4,000 円	1 回 10,000 円
助成回数	1 回	2 回

※ただし、生活保護世帯の者は全額助成。

ウ 助成状況 (単位：人)

	令和5年度
生ワクチン	52
不活化ワクチン(1回目)	383
不活化ワクチン(2回目)	339
計	774

2 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年 12 月に中国武漢で発生したとされる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大し、令和 2 年 3 月には世界保健機関（WHO）よりパンデミック宣言がされ、4 月には日本政府により、緊急事態宣言が発出された。

町においては、「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「大口町業務継続計画」（新型インフルエンザ等編）に基づき、全庁をあげて新型コロナウイルス感染症対策を講じた。さらに、令和 2 年 4 月 7 日に新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言が発令されたことを受け、同法第 34 条第 1 項の規定に基づき「大口町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染拡大防止等の対策を講じてきた。

令和 3 年 2 月から国の指示により、新型コロナウイルスワクチン接種事業が開始された。令和 4 年度には接種対象者に新たに生後 6 か月以上の乳幼児が追加され、令和 5 年度も特例臨時接種として事業が継続された。

令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる 2 類相当）」から「5 類感染症」に変更された。

（1）大口町の新型コロナウイルス感染症対策の経過

「大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」は、令和 4 年度までの約 3 年間、延べ 45 回開催され、令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」に移行するという政府の方針に基づき、令和 5 年 3 月 27 日をもって同対策本部を閉じた。しかし、5 月 8 日以降も感染予防や重症化予防は必要であり、情報収集や状況が変わった場合の発信には即時性を持って対応するため、政策推進課・健康課・町民安全課の 3 課で構成する「事務局連絡会議」を継続し、全庁的な対策を続けた。

7 月に入り、保育園児や小中学生の発熱者が増加し、学級閉鎖に至る施設が増えてきたことから、同年 7 月 6 日に「大口町新型コロナウイルス対策事務局連絡会議」を開催した。会議では、町内の感染状況や今後の対策について検討し、改めて新型コロナウイルス感染症予防に対する住民へ SNS や広報無線、町ホームページを用いて感染症予防の周知啓発を行った。

（2）新型コロナウイルスワクチン接種

ア 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体向け説明会（全 8 回）

実施日	内 容
第 27 回 令和 5 年 6 月 20 日	・ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について （今後の接種及びワクチン配分スケジュールについて） ・ 各ワクチンの取扱いについて （ファイザー社小児用 1 価ワクチン、モデルナ社 2 価起源株/オミクロン・BA-4-5、武田社ヌバキソビッド筋注）

実施日	内 容
第 28 回 令和 5 年 8 月 10 日	・新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について（令和 5 年秋冬の接種および接種対象者等について） ・各ワクチンの取扱いについて（ファイザー社 XBB. 1. 5、モデルナ社 XBB. 1. 5、武田社ヌバキソビッド筋注）
第 29 回 9 月 12 日	・新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について（令和 5 年秋冬の接種及びオミクロン株の廃棄について） ・各ワクチンの取扱いについて（ファイザー社、モデルナ社、武田社）
第 30 回 11 月 27 日	・新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について（令和 6 年度以降の接種について） ・各ワクチンの取扱いについて（第一三共社 1 価オミクロン株 XBB. 1. 5）
第 31 回 12 月 11 日	・新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について（特例臨時接種及び来年度の定期接種化について）
第 32 回 12 月 25 日	・新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について（令和 6 年度予算及び特例臨時接種終了について） ・新型コロナワクチン以外の定期接種ワクチンについて
第 33 回 令和 6 年 2 月 7 日	・新型コロナウイルスワクチンの接種について（令和 6 年度の接種方針について） ・新型コロナワクチン以外の定期接種ワクチンについて
第 34 回 3 月 15 日	・新型コロナウイルスワクチンの接種について（令和 6 年度接種費用の助成及び特例臨時接種終了に伴う事項） ・予防接種事務デジタル化及び接種記録の保存期間について

イ 県・市町村新型コロナウイルスワクチン接種連絡協議会（全 4 回）

実施日	内 容
第 17 回 令和 5 年 4 月 19 日	・令和 5 年春開始接種について ・高齢者施設等及び障害者施設等における接種について ・ワクチン融通移送及び配分スケジュールについて
第 18 回 5 月 22 日	・委託契約の適正な履行確認について ・高齢者施設等への接種促進について、間違い接種の防止について
第 19 回 8 月 30 日	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金について ・高齢者施設等ワクチン接種加速化支援金申請について
第 20 回 令和 6 年 3 月 26 日	・令和 6 年度以降の新型コロナワクチン接種の体制について ・高齢福祉施設等ワクチン接種加速化支援金及び新型コロナワクチン小児接種支援金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金・負担金について

ウ 接種体制の経緯

実施日	国	大口町
令和 5 年 5 月 7 日まで		●12 歳以上令和 4 年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）個別接種 ●小児用令和 4 年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種） ●乳幼児（6 か月～4 歳）の初回（1～3 回目）接種
4 月 17 日		令和 5 年春開始接種 予約開始
		令和 4 年秋開始接種 町内医療機関終了（5 月 2 日）
5 月 7 日	令和 4 年秋開始接種終了	
5 月 8 日	令和 5 年春開始接種 開始	令和 5 年春開始接種 開始
		令和 5 年春開始接種 町内会場終了 （9 月 16 日）
9 月 19 日	令和 5 年春開始接種 終了	
9 月 20 日	令和 5 年秋開始接種 開始 （オミクロン株 XBB. 1. 5）	令和 5 年秋開始接種 個別接種 開始
9 月下旬		小児オミクロン株 XBB. 1. 5 （9 月 27 日納入）
		乳幼児オミクロン株 XBB. 1. 5 （10 月 4 日納入）
11 月	国産ワクチン（ダイチロナ）導入	国産ワクチン（ダイチロナ） （12 月 8 日納入）
令和 6 年 1 月 5 日		国産ワクチン（ダイチロナ）配送
		令和 5 年秋開始接種 町内会場終了 （3 月 27 日）
3 月 31 日	特例臨時接種 終了	

エ 予防接種証明書（ワクチンパスポート）の交付

国際的な人的往来における利用の際、予防接種を受けた本人に対して接種事実を証明する接種済証では、英語の表記、記載事項の不足、偽造防止対策といった課題があるため、接種済証とは別にワクチン接種証明書を発行する必要があるとされ、予防接種法に基づいて市区町村で実施された新型コロナウイルスワクチンの接種記録等を、接種者からの申請に基づき交付するものとして、偽造防止紙による接種証明書の発行が令和3年7月26日から開始となった。

予防接種を実施し、個人の接種記録を管理する市区町村において、予防接種法に基づく臨時予防接種（法定受託事務）の一手続として発行し、接種証明書には、新型コロナウイルスワクチンの接種記録（ワクチンの種類、接種年月日など）と接種者に関する事項（氏名、生年月日、旅券番号など）を記載する。

令和3年12月20日からは接種証明書がデジタル化され、スマートフォン上の専用アプリから申請が可能となり、スマートフォン上で二次元コード付き接種証明書電子版が発行されるようになった。窓口での申請は引き続き受け付け、紙によるワクチン接種証明書にも国内用/海外用の2種類の二次元コードが搭載された。

令和4年7月26日からは同年7月21日以降に窓口で取得した同証明書をコンビニエンスストア等に設置された端末で取得できるようになった。コンビニエンスストア等での交付は証明書発行料が1通あたり120円かかるが、マイナンバーカードがあれば全国の対応端末でどこでも接種証明書が取得可能となった。

（単位：人）

	国内用	海外用	合計
窓口申請・交付	8	35	43
デジタル交付	365	113	478
コンビニエンスストア交付	2	10	12
合 計	375	158	533

オ 住所外接種届出

大口町外に住所を有する方が、大口町内の医療機関での接種を希望する場合に届出により、町内医療機関で接種を受けることができるようにする制度。町内医療機関における接種予約は町で一括管理のため、接種券情報等の届出を必要とした。

（単位：人）

届出理由	令和5年 春開始接種	令和5年 秋開始接種
単身赴任	1	-
町内居住 (介護・長期滞在・孫の守り・出産による里帰り・学生の下宿)	-	1
かかりつけ医での接種	8	14

(3) 自宅療養者支援事業

新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に対し、安心して療養生活を過ごしていただくために、①食料等の支援 ②食料品、生活必需品等の購入代行 ③パルスオキシメーターの貸出を社会福祉協議会と協働で令和3年9月から実施した。令和5年5月8日の「第5類感染症」への移行以降は、新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症対策として実施した。

ア 対象者

- ・新型コロナウイルスに感染し大口町内の居宅で療養している方（自宅療養者）
- ・濃厚接触者となり自宅待機を要請された方

イ 内容及び実施状況

①食料等支援 【大口町・大口町社会福祉協議会】

大口町社会福祉協議会の職員又は町職員が、自宅療養の初期段階を乗り切るために必要な「自宅療養応援セット（食料、飲料、日用品など）」をお届けする。（無料）

年度	R3（9月開始）	R4	R5
実施件数	76件	470件	11件

②生活支援サービス 【大口町社会福祉協議会】

大口町社会福祉協議会の職員が、生活の維持に必要な日用品及び食料品、弁当などの買い物や、医療機関などの薬等の受取りを代行する。（購入代金は実費）

年度	R3（9月開始）	R4	R5
実施件数	6件	14件	0件

③パルスオキシメーターの貸出 【大口町健康課】

（血中の酸素飽和度を確認できる医療機器）

新型コロナウイルスに感染し大口町内の居宅で療養している方（自宅療養者）一世帯あたり1台パルスオキシメーターの貸出を行う。

毎日の数値を確認することで、健康状態や症状の変化を把握することができるように機器を貸し出し、大口町社会福祉協議会の職員又は町職員が、自宅療養者の居宅にお届けする。

年度	R3（9月開始）	R4	R5
実施件数	25件	68件	2件

■ 新型コロナウイルスワクチン接種実績数

【年代別】※「対象者数」は、健康かるてより算出。「3回目」、「4回目」、「5回目」、「6回目」、「7回目」は、それぞれ直前の接種者数に対する率で算出。

年度末年齢	対象者数	接種者数(人)・率(%)						
	R5.4.1時点	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
乳児 (6か月～4歳)		39	35	30	3	0	0	0
小児 (5～11歳)		373	367	133	48	11	0	
10代(12歳以上)	1,976	1,262	1,252	881	376	72	19.1	3
20代	2,852	2,497	2,473	1,878	604	141	23.3	31
30代	2,876	2,510	2,495	1,889	737	202	27.4	43
40代	3,401	3,034	3,019	2,423	1,204	392	32.6	85
50代	3,529	3,243	3,233	2,885	1,776	744	41.9	185
60代	2,288	2,154	2,152	2,028	1,672	1,215	72.7	733
70代	2,579	2,532	2,529	2,440	2,226	1,958	88.0	1,503
80代	1,793	1,867	1,859	1,765	1,605	1,416	88.2	1,137
90代	348	423	418	378	317	264	83.3	197
100代	16	25	24	18	16	14	87.5	11
計 ※12歳以上	21,658	19,547	19,454	16,585	10,533	6,418	60.9	3,928
65歳以上再掲	5,812	5,881	5,864	5,584	5,026	4,348	86.5	3,353
								77.1
								2,317
								69.1

■新型コロナウイルスワクチン接種実績数【令和5年春開始接種（令和5年5月8日～9月19日）】

年度末年齢	対象者数	接種者数（人）						計	率（%）
	R5. 4. 1時点	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目		
乳児 （6か月～4歳）		0	0	1	0	0	0	1	
小児 （5～11歳）		0	0	1	12	0	0	13	
10代（12歳以上）	1,976	0	0	0	2	5	0	7	0.4
20代	2,852	0	0	0	1	6	26	33	1.2
30代	2,876	0	0	0	2	14	34	50	1.7
40代	3,401	0	0	0	4	19	59	82	2.4
50代	3,529	0	0	0	2	24	135	161	4.6
60代	2,288	0	0	0	1	31	403	435	19.0
70代	2,579	0	0	0	0	54	1,275	1,329	51.5
80代	1,793	0	0	1	4	41	998	1,044	58.2
90代	348	0	0	0	4	12	158	174	50.0
100代	16	0	0	0	0	0	9	9	56.3
計 ※12歳以上	21,658	0	0	1	20	206	3,097	3,324	15.3
65歳以上再掲	5,812	0	0	1	8	127	2,792	2928	50.4

■新型コロナウイルスワクチン接種実績数【令和5年秋開始接種（令和5年9月20日～令和6年3月31日）】

年度末年齢	対象者数	接種者数（人）							計	率（%）
	R5. 4. 1時点	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目		
乳児 （6か月～4歳）		5	4	3	3	0	0	0	15	
小児 （5～11歳）		0	0	0	15	11	0	0	26	
10代（12歳以上）	1,976	0	0	1	16	67	3	0	87	4.4
20代	2,852	0	0	1	6	80	5	18	110	3.9
30代	2,876	0	0	3	14	99	9	22	147	5.1
40代	3,401	0	0	4	22	220	26	49	321	9.4
50代	3,529	1	1	2	26	443	50	96	619	17.5
60代	2,288	0	0	0	14	149	330	329	822	35.9
70代	2,579	0	0	4	11	43	228	1,050	1,336	51.8
80代	1,793	0	0	0	10	45	139	841	1,035	57.7
90代	348	0	0	1	2	15	39	130	187	53.7
100代	16	0	0	0	0	1	2	7	10	62.5
計 ※12歳以上	21,658	1	1	16	121	1,162	831	2,542	4,674	21.6
65歳以上再掲	5,812	0	0	5	31	129	561	2,317	3,043	52.4

新型インフルエンザ等感染症

①発生動向

- ・法律に基づく届出等から、患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表
- ・医療提供の状況は自治体報告で把握

②医療体制

- ・入院措置等、行政の強い関与
- ・限られた医療機関による特別な対応

③患者対応

- ・法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛（自宅待機）要請
- ・入院・外来医療費の自己負担分を公費支援

④感染対策

- ・法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み
- ・基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策

⑤ワクチン

- ・予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種

5 類 感 染 症

- ・定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表
- ・様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス（抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等）

- ・幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・新たな医療機関に参画を促す

- ・政府として一律に外出自粛要請はせず
- ・医療費の1割～3割を自己負担
入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減

- ・国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる
- ・基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施

- ・令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種
○高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回（5月～、9月～）
○6か月以上のすべての方：年1回（9月～）

【1】今後の接種について （1）新型コロナウイルス感染症、新型コロナワクチンのこれまでの経緯について

新型コロナワクチン接種に関するこれまでの検討経緯

令和4																						令和5			
		R3. 2	～	R3. 9	～	R3. 12	～	R4. 3	～	R4. 5	～	R4. 7	～	R4. 9	～	R4. 12	～	R5. 5	～	R5. 秋	～	R6. 3			
流行株の 評価	感染力	アルファ株 従来株に比べ 推定1.32倍				デルタ株 アルファ株に比べ 1.5倍高い可能性				オミクロン株 デルタ株に比べ高い可能性															
	重篤性	アルファ株 従来株に比べ推定1.4倍 入院・死亡リスクが 高い可能性				デルタ株 アルファ株に比べ 入院リスクが高い可能性				オミクロン株 デルタ株に比べ入院リスク、重症化リスクは低い可能性															
接種方針		2/17		9/17		12/1		3/24		5/25		7/22		9/20		12/13		5/8							
		初回接種開始		検討開始		3回目接種開始		検討開始		4回目接種開始		検討開始		令和4年秋開始接種開始		検討開始		令和5年春開始接種開始		令和5年秋開始接種開始					
		9か月半				6か月				4か月				7か月半											
		対象者 当初：16歳～ 現行：生後6月～				対象者 当初：18歳～ 現行：5歳～ ※ R5. 3/31で終了				対象者 当初：60歳～ +基礎疾患 現行：上記 +医療従事者等 ※ R5. 3/31で終了				対象者 当初：12歳～ 現行：基礎疾患のない5～11歳				対象者 ・65歳～ ・5歳～基礎疾患 ・医療従事者等				対象者 ・5歳～			
有効性の知見		初回接種開始時 発症予防：○（臨床試験で確認） 重症化予防：○ ※ 重症化予防効果は重症化した例数が不足しており検証が行えなかった。				3回目接種開始時 発症予防：○ 重症化予防：○ ※ 中和抗体価上昇を確認				4回目接種開始時 企業による臨床試験ではなく、論文等の情報収集によって議論				令和4年秋開始接種開始時 ・発症予防：○ ・重症化予防：○ ※ オミクロン対応2価ワクチン ※ 中和抗体価上昇のデータあり（BA.1臨床、BA.4-5併臨床）											
		リアルデータ 感染予防：○ ^{※1} 発症予防：○ ^{※2} 重症化予防：○ ^{※2} ※1 BMJ 2021;373:n1088 ※2 Nat Med 28, 1063-1071(2022)				感染予防：○ ^{※3} 発症予防：○ ^{※4} 重症化予防：○ ^{※5} ※3 Nat Med 28, 1063-1071(2022) ※4 N Engl J Med 2022;386:1532-1546 ※5 N Engl J Med 2021;385:1393-1400				感染予防：○ ^{※6} 発症予防：○ ^{※7} 重症化予防：○ ^{※6} ※6 NEJM 2022;386:1712-1720 ※7 NEJM 2022;386:1603-1614				○科学的知見等を踏まえ、審議会で見解を整理 ^{※8} 。 ・重症化予防は6ヶ月以上、死亡予防は10ヶ月以上持続。 ・免疫学的知見からは更に長期間の有効性持続も示唆。 ○免疫学的知見からの知見も踏まえ、R5の方針を決定。 ※ 2023年度以降の新型コロナウイルス感染症の接種の方針について（令和5年2月8日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会）											

7 救急医療

1 救急医療

地域の救急医療体制の維持のため、休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。

補助事業や適正な救急車の利用等の啓発を実施するとともに、平成30年6月から、尾張北部二次救急医療圏内の三市二町※の救急医療に関する事務を大口町が担うこととなった（事務局町となった）ため、取りまとめが必要な救急医療に関する事務を行った。

※尾張北部二次救急医療圏の三市二町…犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町

（1）第一次救急医療

休日における救急患者の初期医療に対応するため、扶桑町・大口町の医療機関において在宅当番医制により実施している。

ア 実施医療機関

扶桑町 12 医療機関

大口町 9 医療機関

イ 実績

実施日数と受診者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
実施日数（日）	6	7	4	6	5	6	6	6
受診者（人）	142	97	69	216	164	130	114	276

	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実施日数（日）	7	8	6	6	73
受診者（人）	248	182	164	171	1,973

* 診療時間 午前 9 時から正午、午後 2 時から午後 5 時

（2）第二次救急医療

救急隊及び第一次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、入院または緊急手術等を要する救急患者に対する医療を確保するため、尾張北部二次救急医療圏（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）において病院群輪番制による第二次救急医療体制により救急医療を実施している。

ア 第二次救急を担う医療機関

3 医療機関：江南厚生病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院

* 江南厚生病院は、第三次救急医療機関であり第二次救急医療も担っている。

イ 実績

第二次救急を担う医療機関への救急搬送実績

	江南厚生病院	総合犬山中央病院	さくら総合病院	合 計
江南消防署	2,491 件	3 件	68 件	2,562 件
犬山消防署	288 件	1,030 件	316 件	1,634 件
岩倉消防署	269 件	0 件	177 件	446 件
丹羽消防署	771 件	40 件	372 件	1,183 件
合計	3,819 件	1,073 件	933 件	5,825 件

ウ 第二次救急医療機関当直表の作成【毎月】

事務局町として、第二次救急医療を担う３医療機関から提出される休日及び夜間の当直一覧表を取りまとめ、関係各所へ送付した。

(３) 第三次救急医療

第二次救急医療体制では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児特殊診療などの重篤な救急患者に、２４時間体制で高度な医療を総合的に提供する体制で、救命救急センターが患者を受け入れている。

尾張北部二次救急医療圏では、江南厚生病院が第三次救急医療を担っている。

(４) 小児救急医療

尾張北部二次救急医療圏では、診療所等が休診となる土曜日や日曜日、祝日に、小児救急外来として、江南厚生病院内に「こども救急診療室」が開設され、江南厚生病院の小児科医と尾北医師会管内の小児科医が当番制により常駐し、小児の救急に対応している。

(５) 三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会

事務局町として、会議を開催、運営した。本会議では、令和５年度の尾張北部二次救急医療圏の市町の救急医療体制の確認や、第二次救急医療を担う３医療機関に対する補助について協議、決定した。補助については、令和４年度に尾北医師会が三市二町に対して補助金の増額要望書を提出したことを受け、補助金の積算根拠となる補助単価の増額と、定期的に（３年ごと）補助金額を見直すことが、承認された。

三市二町救急医療対策運営協議会

日時 令和６年１月２５日（木）午後２時から

場所 大口町健康文化センター １階会議室

救急医療対策委員会

日時 令和６年１月２５（木）午後２時３０分から

場所 大口町健康文化センター １階多目的室

(６) 啓発活動

丹羽郡で実施している休日診療（在宅当番医制）や小児救急に関する相談窓口、「こども救急診療室」について、また救急相談窓口や、総務省消防庁作成の全国版救急受診アプリ等の広報やホームページ等による周知啓発を行った。

(７) 愛知県新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業

令和２年度に病院を運営している医療法人が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け資金繰りが悪化した場合に必要とする資金を貸付ける事業を愛知県が立ち上げ、本町に所在する医療法人医仁会さくら総合病院が同事業の活用を希望したことから、地域の救急医療体制の堅持という観点から、同年度に本町も愛知県と同額貸し付けた。

貸付から３年据え置き、令和５年１１月２５日より償還が開始された。

貸付先	医療法人医仁会さくら総合病院 理事長 小林 豊 丹羽郡大口町新宮一丁目１２９番地
貸付金額	２億５千万円（愛知県も同額を貸付）無利子、無担保で一括支払い
貸付日	令和２年１０月３０日

償還方法	10年月賦均等償還 <償還期間（予定）> 開始日 令和5年11月25日 終了予定日 令和12年10月25日
償還実績	令和5年度償還総額 14,896,000円 <内訳> 令和5年11月 2,992,000円 令和5年12月～令和6年3月（4か月） 各2,976,000円

8 その他

1 学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。専門職として多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上で大切な機会となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学 校 名	養成課程	実習生数	実習期間
愛知医科大学 看護学部	保健師	2 人	令和 5 年 7 月 3 日～14 日、10 月 16 日～11 月 2 日（うち 11 日間）
名古屋女子大学 健康科学部 健康栄養学科	管理栄養士	8 人	令和 5 年 7/13 オリエンテーション 8/3・8/22・8/23 実習（健康教育） 9/13 振り返り オリエンテーションと振り返りは 2G 合同で実施し、事前課題を含めた 21 時間を実施し認定する。
尾北看護専門学校	看護師	36 人	令和 5 年 7/26 実習オリエンテーション 実習 8/29・8/30・9/5・9/6・9/7・ 10/10・10/11・10/12・10/17・10/18・ 10/19 の 11 日間 オリエンテーションは、尾北看護専 門学校教室にて実施し、実習は一日 3～4 名ずつ、実習生一人につき一 日実習を受け入れた。

※ 保健師養成課程の学生は母子保健・成人保健・住民と協働で進める健康づくり・予防接種・介護予防等様々な事業において学びを深めることができた。また、対象者の特徴に合わせた健康教育、地区把握等行った。

※ 管理栄養士養成施設の学生実習は、令和 4 年度から養成校と市町村の直接契約となった。令和 5 年度は令和 4 年度と同様に 8 人（1 グループ 4 人を 2 グループ）の実習を受け入れた。学生は実習期間中、母子保健事業や健康推進事業において、民間の事業所や病院の実習とは異なる公の施設での健康教育や教育媒体作成などを通して、地域住民への知識啓発や支援方法について学びを深めた。

※ 尾北看護専門学校の学生実習は、地域・在宅看護論実習として、2年生の生徒41名にオリエンテーションを行い、36名が実習した。実習は主に見学参加で、事業に参加する対象者への関わりを通して、地域で暮らす人の健康ニーズや社会資源について知り、支援方法について学びを深めた。

保健活動のまとめ

令和6年6月発行

編 集 大口町健康福祉部健康課
 （大口町保健センター）
 丹羽郡大口町伝右一丁目 35 番地
電 話 0587（94）0053
F A X 0587（94）0052

発 行 大口町

健康おおぐち21 シンボルマーク

